

# 昭島市自殺対策計画（素案）

（令和7年度～令和11年度）

～誰も大切な一人　いのちを支え合うまち　あきしま～

昭　　島　　市

令　和　6　年　1　2　月



## 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって .....</b>	<b>1</b>
1 計画改定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画期間と進行管理 .....	3
4 自殺死亡率、自殺者数の数値目標の設定 .....	4
<b>第2章 昭島市の自殺の現状 .....</b>	<b>5</b>
1 統計情報からみえる特徴 .....	5
(1) 昭島市の総人口の推移 .....	5
(2) 自殺者数の推移（昭島市） .....	5
(3) 自殺死亡率の推移（昭島市・東京都・全国） .....	6
(4) 自殺者の年齢構成の比較（昭島市・東京都・全国） .....	6
(5) 自殺者の職業の比較（昭島市・東京都・全国） .....	7
(6) 自殺手段の比較（昭島市・東京都・全国） .....	7
(7) 自殺の原因・動機別の比較（昭島市・東京都・全国） .....	8
(8) 原因・動機別の自殺者数の推移（昭島市） .....	8
(9) 20歳未満の自殺者数の推移（全国） .....	9
(10) 職業別自殺者数 学生・生徒等（全国） .....	9
(11) 小中高生の自殺の原因・動機（全国） .....	11
2 「地域自殺実態プロファイル」における特徴 .....	12
(1) 地域の自殺者の特徴（平成30年から令和4年の傾向） .....	12
(2) 分類別の自殺者の特徴（全国との比較） .....	12
3 市民アンケート調査からみえる特徴 .....	14
(1) 属性 .....	14
(2) 自殺対策の現状について .....	15
(3) 悩みやストレスに関して .....	17
(4) 誰かに相談することはできるか .....	19
(5) 身近な人が悩んでいるとき .....	20
(6) 自由意見 .....	23
4 学校団体調査からみえる特徴 .....	25
(1) 学校における「こころの健康」に関する取組の現状 .....	25
(2) 教員のゲートキーパー研修受講状況 .....	26
(3) 「こころの健康」のために連携している機関 .....	27
(4) 自殺対策の認知度 .....	28
(5) 啓発事業に関して .....	28
(6) 自由意見 .....	29

5　自殺対策の課題	30
6　自殺対策の取り組みの方向性	34
<b>第3章 昭島市の自殺対策における取り組み</b>	<b>35</b>
1　自殺対策の基本方針	35
2　本計画の基本理念	36
3　施策体系	37
4　基本施策	39
基本施策1 地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化	39
基本施策2 市民へ向けた自殺対策事業の周知・啓発	39
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成	40
基本施策4 本人の悩みや背景に応じた相談支援の充実	40
5　重点施策	42
重点施策1 子ども・若者を対象とした自殺対策の推進	42
重点施策2 多様な価値観に配慮した自殺対策の推進	43
6　生きる支援関連施策	44
<b>第4章 推進体制等</b>	<b>62</b>
1　推進体制	62
2　進行管理	62

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画改定の趣旨

国は、平成28年4月に自殺対策基本法を改正し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と新たに位置付け、地方自治体に自殺対策についての計画策定を義務化しました。

昭島市では平成25年からゲートキーパーの養成を開始するなど、自殺対策の推進に努めてきましたが、国の法改正を踏まえ、また、より効果的に自殺対策を推進していくため、令和2年に令和6年度までの5年計画として「昭島市自殺対策計画」を策定し、「5つの基本施策」と「4つの重点施策」に基づき、全庁を挙げて自殺対策を推進してきました。

しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況や健康問題などの状態が悪化したことを受け、全国的に自殺者が増加傾向となっています。昭島市においても、平成29年の23人をピークに減少し、20人未満で推移していましたが、令和2年以降は増加し、令和5年では26人と増加しています。

こうした社会情勢の変化を捉える中で、改定にあたっては、自殺総合対策大綱（令和4年10月改定）、東京都自殺総合対策計画（令和5年3月改定）の趣旨を踏まえ、地域の実情に沿った計画を推進します。

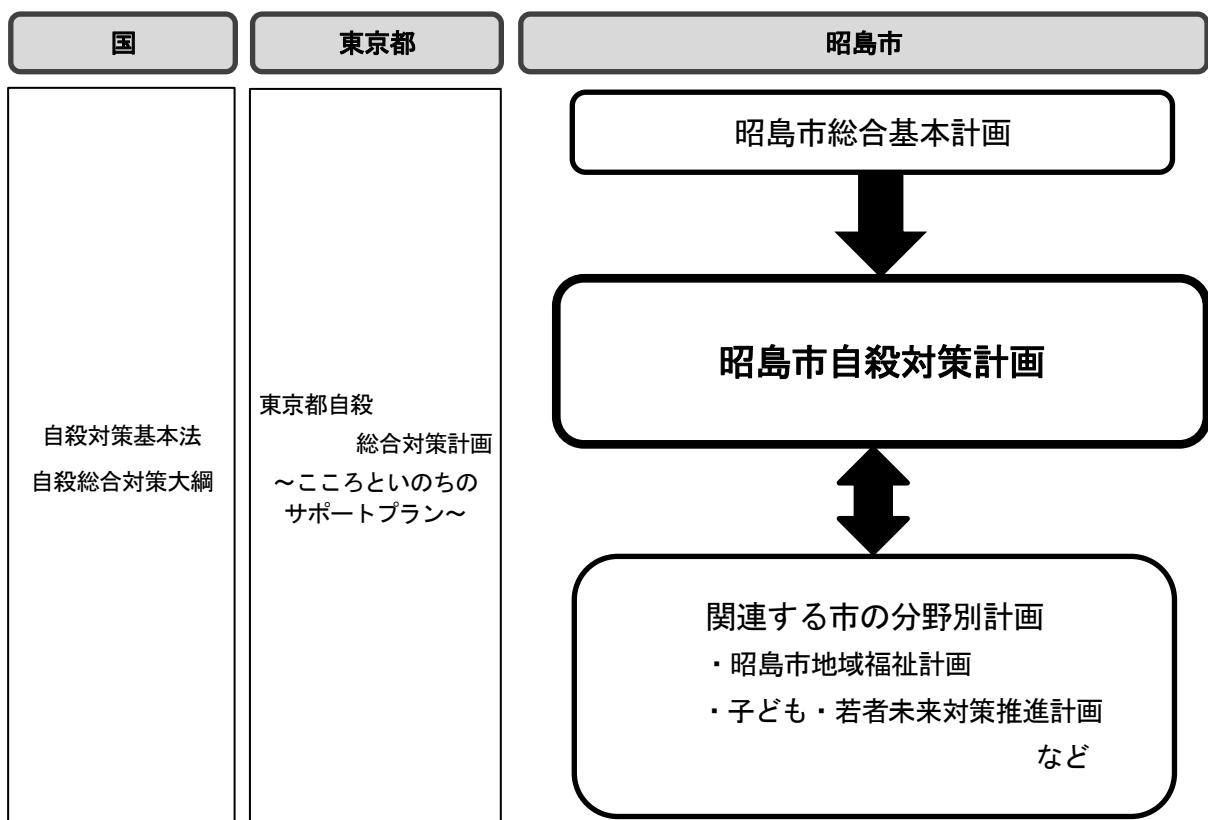
自殺に追い込まれる要因はさまざまであると考えられています。第2次昭島市自殺対策計画では、「生きるための包括的な支援」を推進することができるよう、全庁を挙げた取組に加え、学校や医療機関、市民の方々と手を取り合って「誰も大切な一人いのちを支え合うまち あきしま」の実現を目指します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、昭島市の自殺対策を推進していくための総合的な計画で、自殺対策基本法第13条第2項に規定される市町村自殺対策計画です。

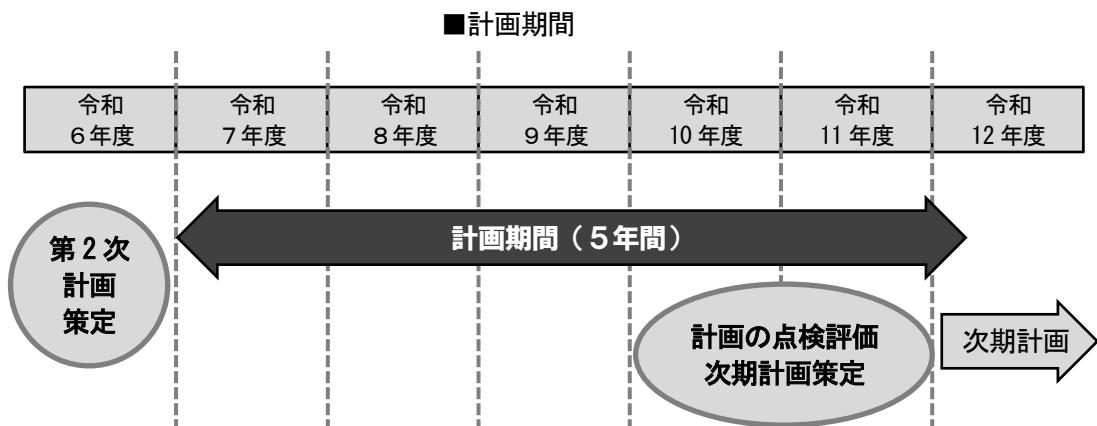
また、本計画は、昭島市総合基本計画をはじめとして、保健福祉分野や教育分野など、関連する市の分野別計画の施策との整合・連携を図り、全庁を挙げて自殺対策の推進努めるものです。

### ■本計画と関連計画との位置付け



### 3 計画期間と進行管理

本計画の計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。なお、新たな課題や社会情勢の変化などにより、計画の見直しが必要となったときは、適宜見直しを行います。



## 4 自殺死亡率、自殺者数の数値目標の設定

平成 29 年に閣議決定された自殺総合対策大綱では、「平成 38 年（2026 年）までに、自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少」させることを目標とし、対策を講じてきました。令和 4 年に閣議決定された自殺総合対策大綱においても、引き続き「平成 27 年と比べて 30%以上減少」させることを目標としています。

東京都においても、自殺総合対策大綱の数値目標の合わせ、以下のとおり目標を設定しています。

### ■東京都自殺総合対策計画における自殺死亡率、自殺者数の目標

平成 27 年の自殺死亡率 17.4 → 令和 8 年までに 12.2 以下

平成 27 年の自殺者数 2,290 人 → 令和 8 年までに 1,600 人以下

※ 「自殺死亡率」は、人口 10 万当たりの自殺者数を示します。（自殺者数 ÷ 人口 × 100,000）

昭島市の人団規模では、年ごとの自殺死亡率の変動が大きいため、5 年間の平均値を数値目標として用いることとします。

また、数値目標の設定にあたっては、国や東京都の数値目標と整合性を図り、引き続き、「自殺者数と自殺死亡率を平成 26 年から 30 年までの 5 年間の平均から 30%以上減少させる」ことを数値目標とします。

「平成 26 年から平成 30 年までの 5 年間の平均値（自殺者数 21 人、自殺死亡率 18.3）」を基に、令和 7 年から令和 11 年までの 5 年間で自殺者数、自殺死亡率の平均を 30%以上減少させることを目指します。

### ■第 2 次昭島市自殺対策計画における自殺死亡率、自殺者数の目標

平成 26 年から  
平成 30 年までの  
5 年間の平均値  
自殺者数：21 人  
自殺死亡率：18.3

30%以上減少

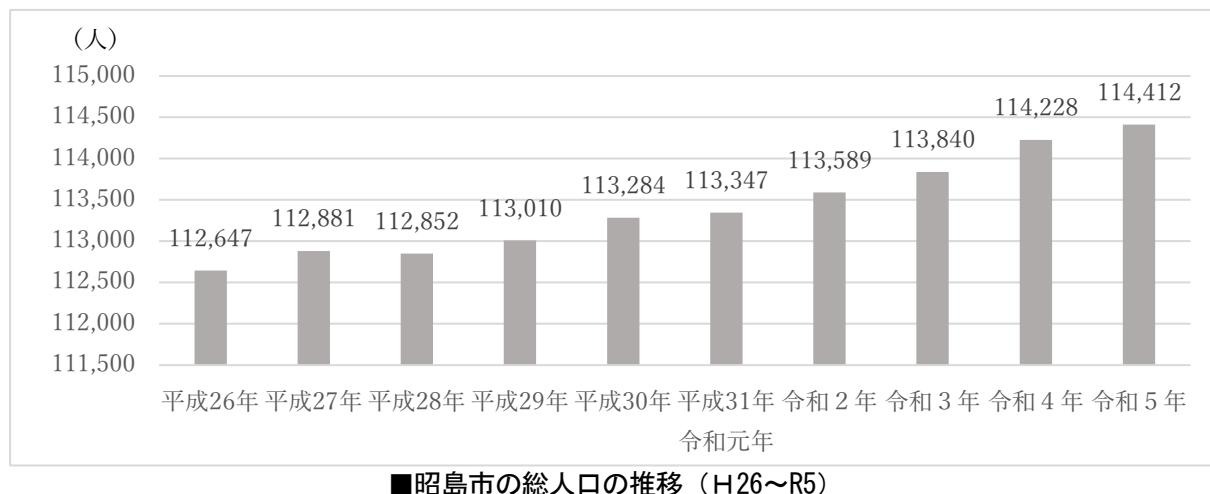
令和 7 年から  
令和 11 年までの  
5 年間の平均値  
自殺者数：15 人以下  
自殺死亡率：12.8 以下

## 第2章 昭島市の自殺の現状

### 1 統計情報からみえる特徴

#### (1) 昭島市の総人口の推移

平成 26 年以降の昭島市の総人口は、増加・減少を繰り返しながら、平成 29 年以降は増加に転じ、令和 5 年には 114,412 人となっています。



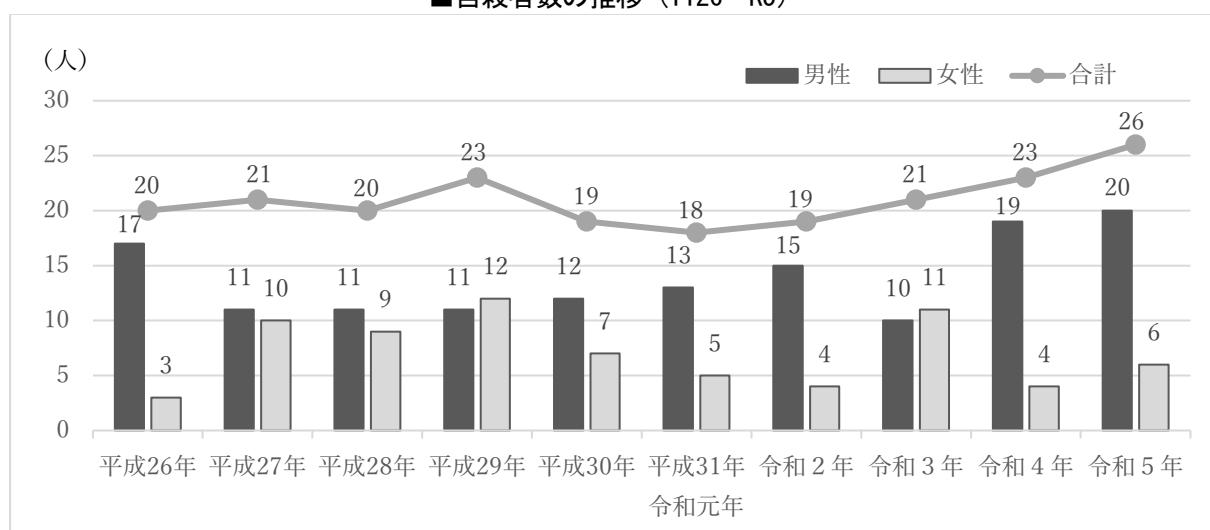
出典：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

#### (2) 自殺者数の推移（昭島市）

平成 26 年以降の自殺者数は、毎年 20 人前後で推移していましたが、令和元年から増加し続け、令和 5 年には 26 人となっています。

自殺者数を男女別でみると、平成 27 年以降は、男女間の差は小さいものでしたが、平成 30 年以降、男性が女性を大きく上回る傾向が続いている。

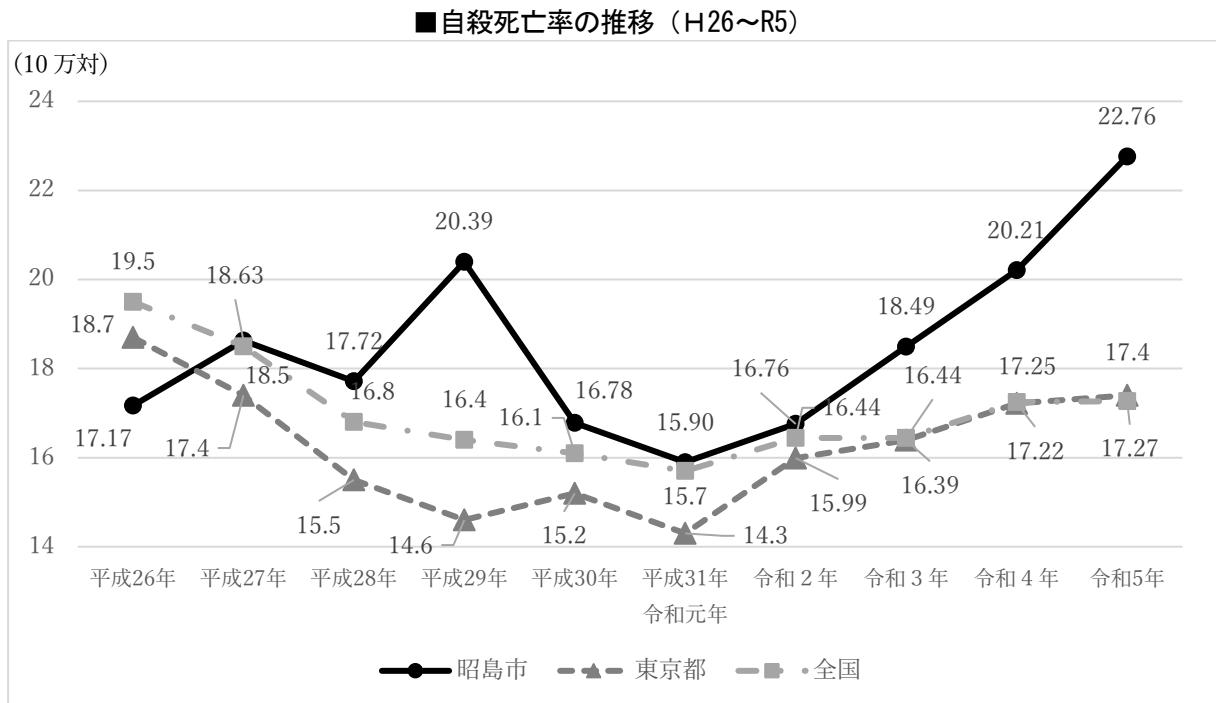
■自殺者数の推移 (H26~R5)



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

### (3) 自殺死亡率の推移（昭島市・東京都・全国）

平成 29 年の 20.39 をピークに減少に転じていましたが、令和 2 年から増加傾向に転じ、令和 5 年には 22.76 まで増加しています。令和 3 年以降は、全国・東京都を大きく上回っています。



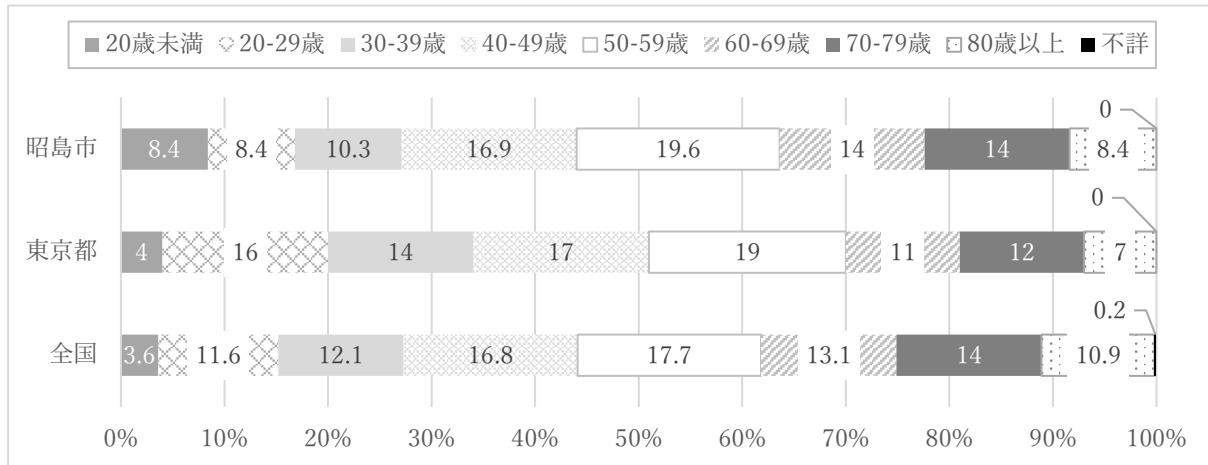
出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

### (4) 自殺者の年齢構成の比較（昭島市・東京都・全国）

自殺者の年齢構成を全国・東京都と比較すると、昭島市では「20 歳未満」が 8.4% となっており、東京都の 4 % や全国の 3.6% と比較して高い割合となっています。

その他、全国・東京都と比較して昭島市で割合が高い年齢層は、「60-69 歳」となっています。

**■自殺者の年齢構成の比較（H31～R5 の平均）**



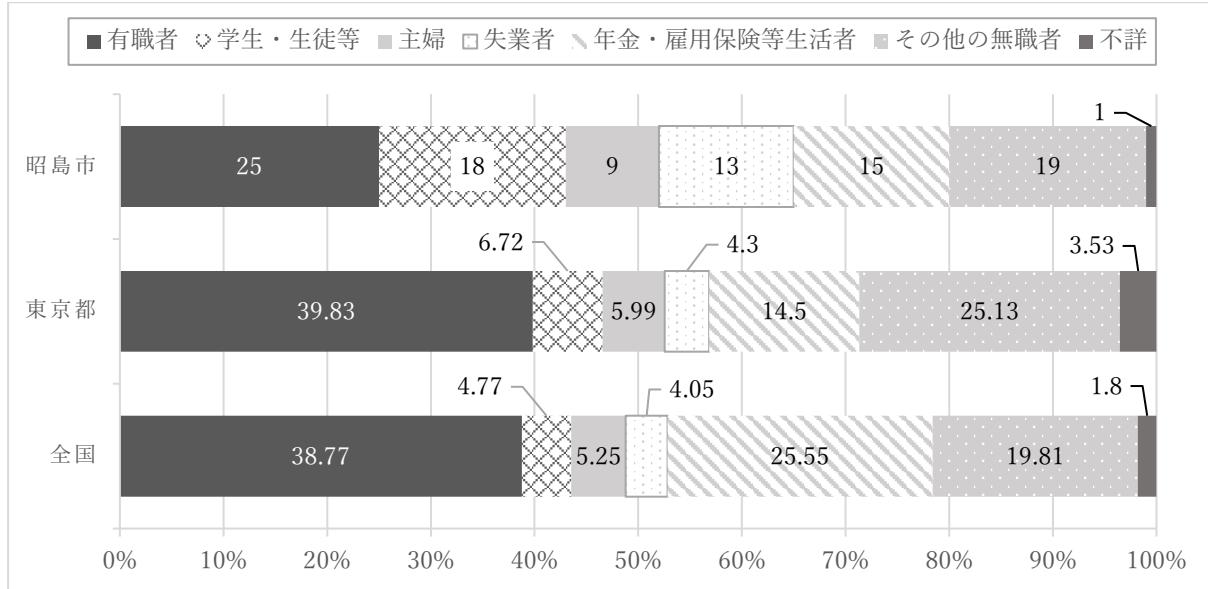
出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

## (5) 自殺者の職業の比較（昭島市・東京都・全国）

自殺者数の職業を全国・東京都と比較すると、昭島市では「学生・生徒等」が18%となっており、東京都の6.72%、全国の4.77%と比較して高い割合となっています。

また、「失業者」が昭島市では13%となっており、東京都の4.30%、全国の4.05%より高い割合となっています。

■自殺者の職業の比較（H31～R5 の平均）

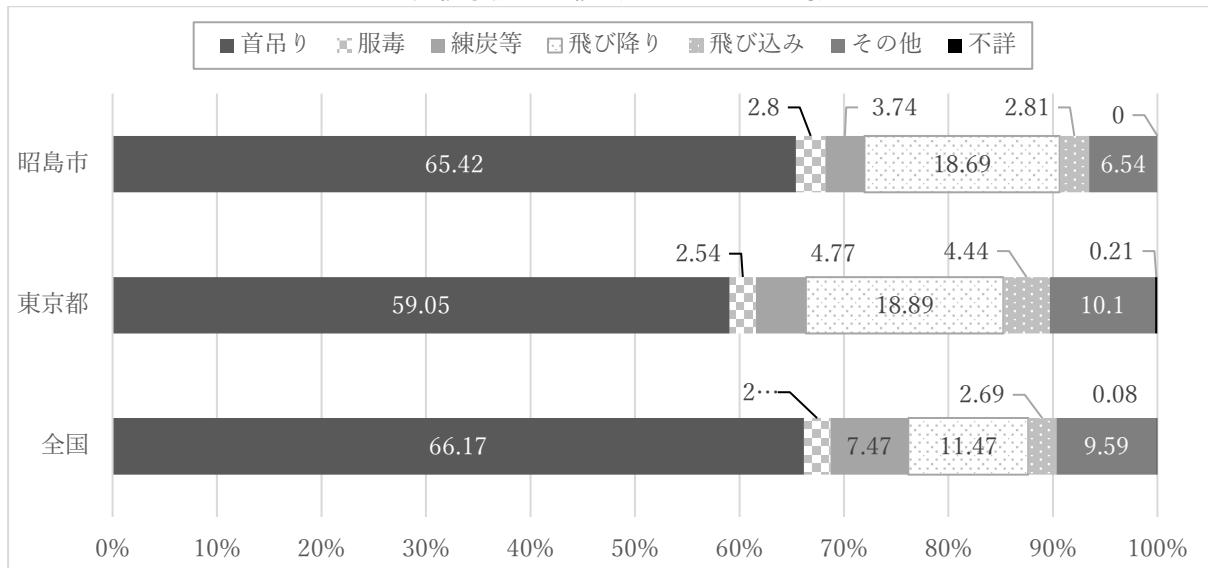


出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

## (6) 自殺手段の比較（昭島市・東京都・全国）

自殺手段を全国・東京都と比較すると、各区分とも「首つり」の割合が最も高いことは共通しています。昭島市における「飛び降り」の割合については、東京都の18.89%と同程度ですが、全国の11.47%と比較すると高い割合となっています。

■自殺手段の比較（H31～R5 の平均）



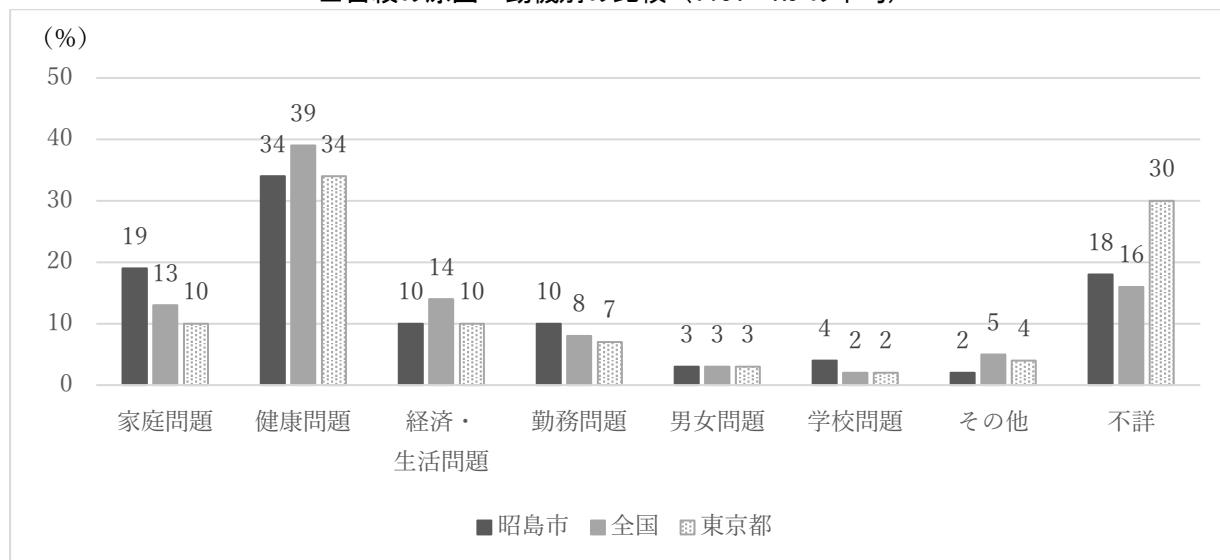
出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

## (7) 自殺の原因・動機別の比較（昭島市・東京都・全国）

自殺の原因・動機を全国・東京都と比較すると、各区分とも「健康問題」の割合が最も高いことは共通しています。その中でも昭島市の割合は34%となっています。

また、全国や東京都と比較して高い割合となっているのは、「家庭問題」19%、「学校問題」4%となっています。

■自殺の原因・動機別の比較（H31～R5 の平均）

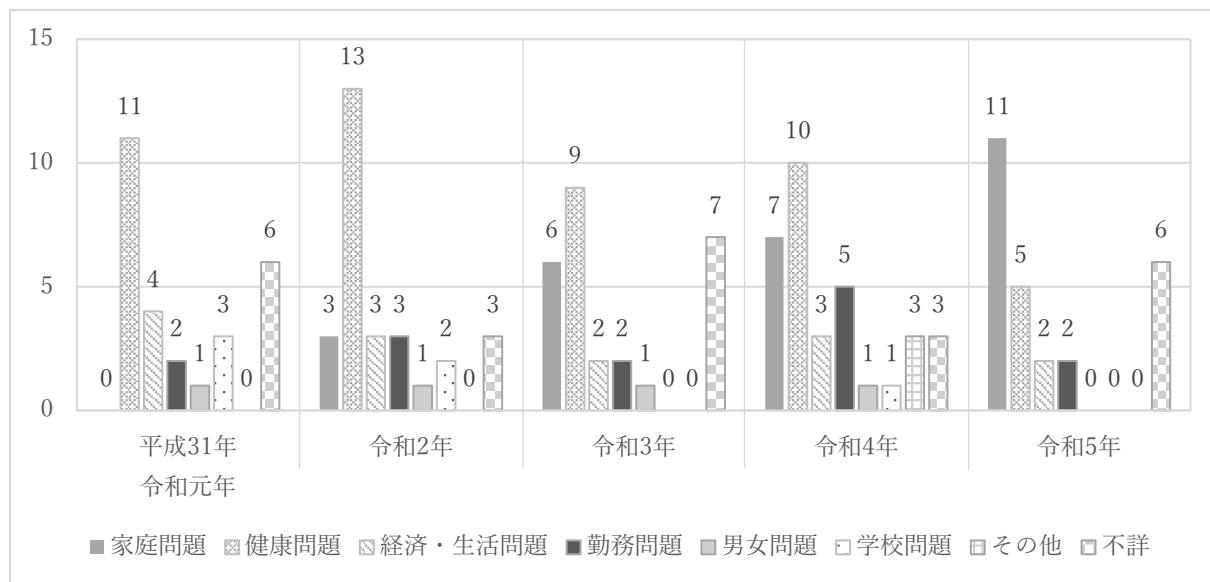


出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

## (8) 原因・動機別の自殺者数の推移（昭島市）

平成31年以降の原因・動機別の自殺者数の推移をみると、「健康問題」が多くなっていますが、令和5年は「家庭問題」が多くなっています。

■原因・動機別の自殺者数の推移（H31～R5）

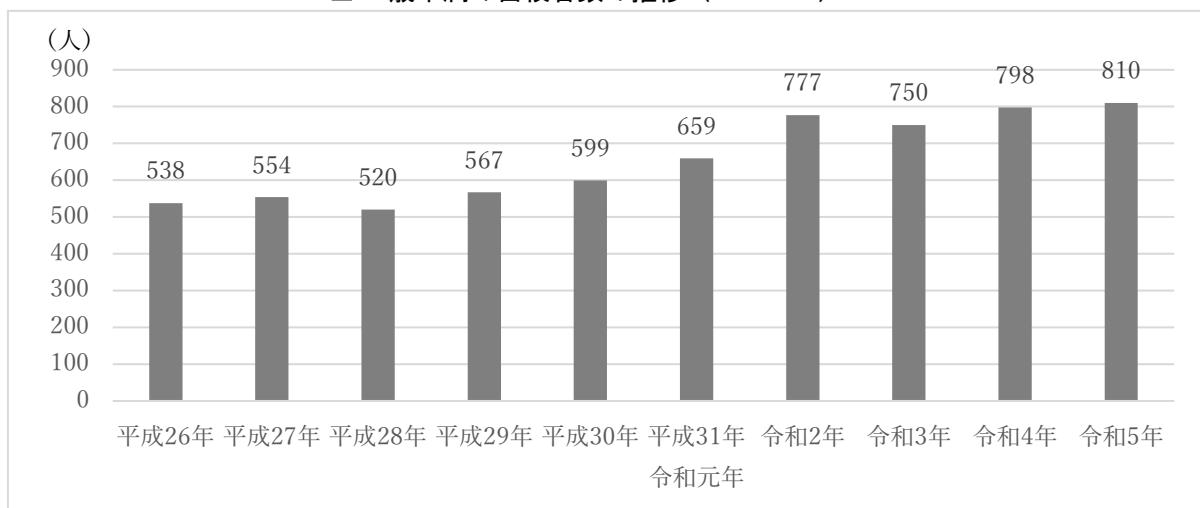


出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

### (9) 20歳未満の自殺者数の推移（全国）

全国の20歳未満の自殺者数は増加傾向で推移し、令和5年は810人となっています。

■20歳未満の自殺者数の推移（H26～R5）

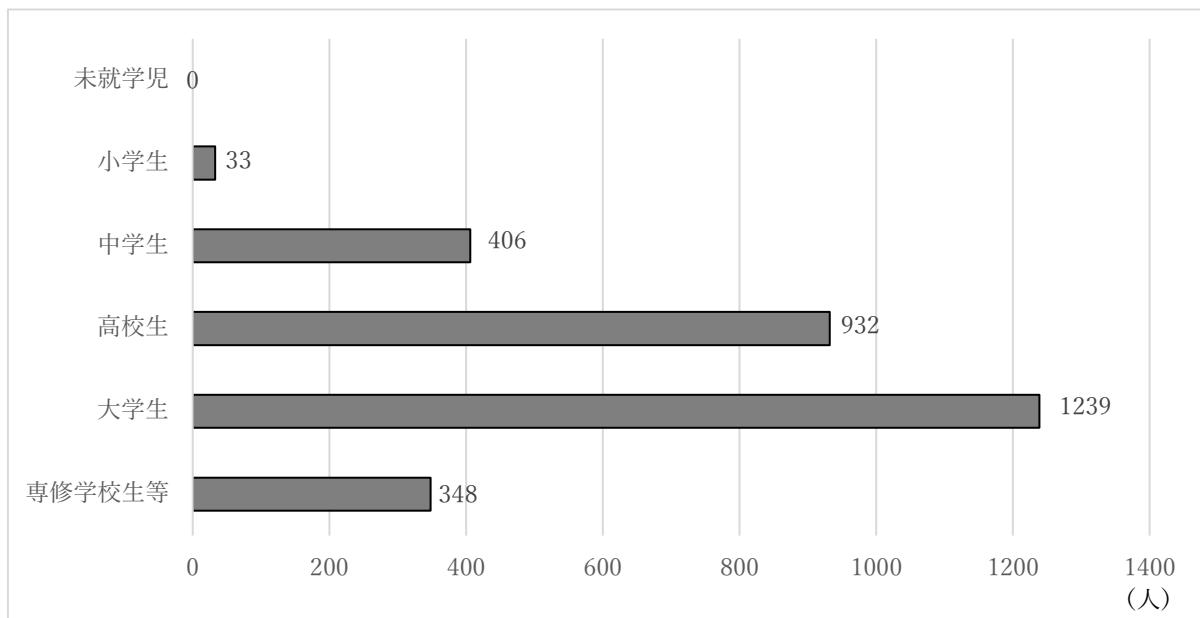


出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

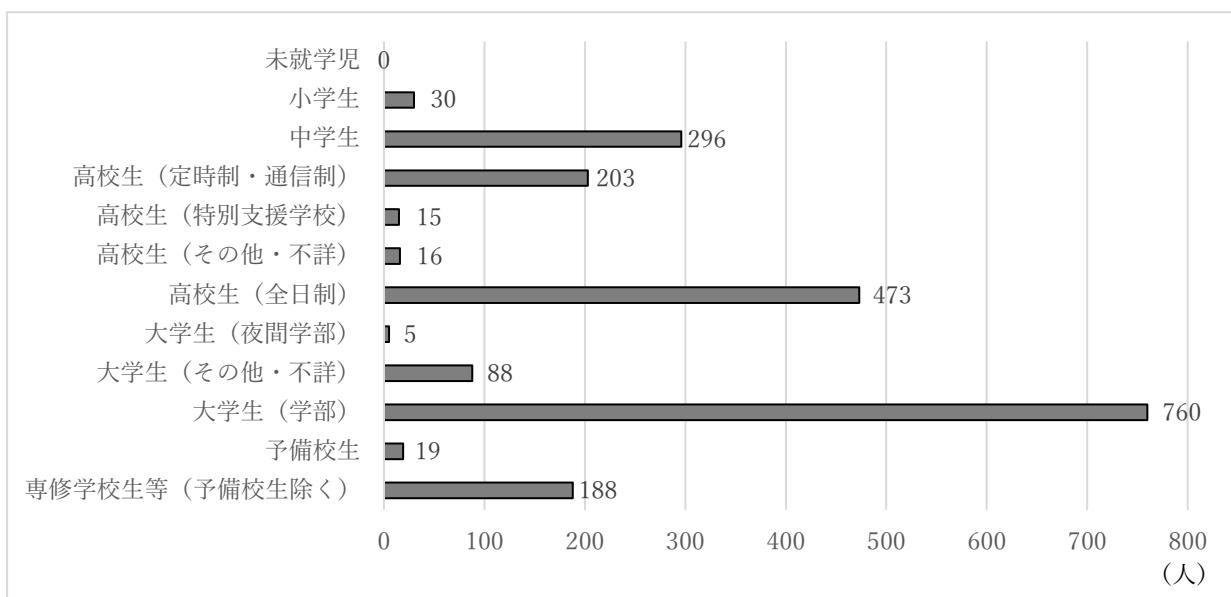
### (10) 職業別自殺者数 学生・生徒等（全国）

児童・生徒の職業別に自殺者数をみると、大学生が最も多く、高校生、中学生と続きます。※令和4年より、大学生と高校生が細分化されて公表されています。

■児童・生徒・学生における自殺者数 (H31～R3 の総数)



### ■児童・生徒・学生における自殺者数 (R4~R5 の総数)

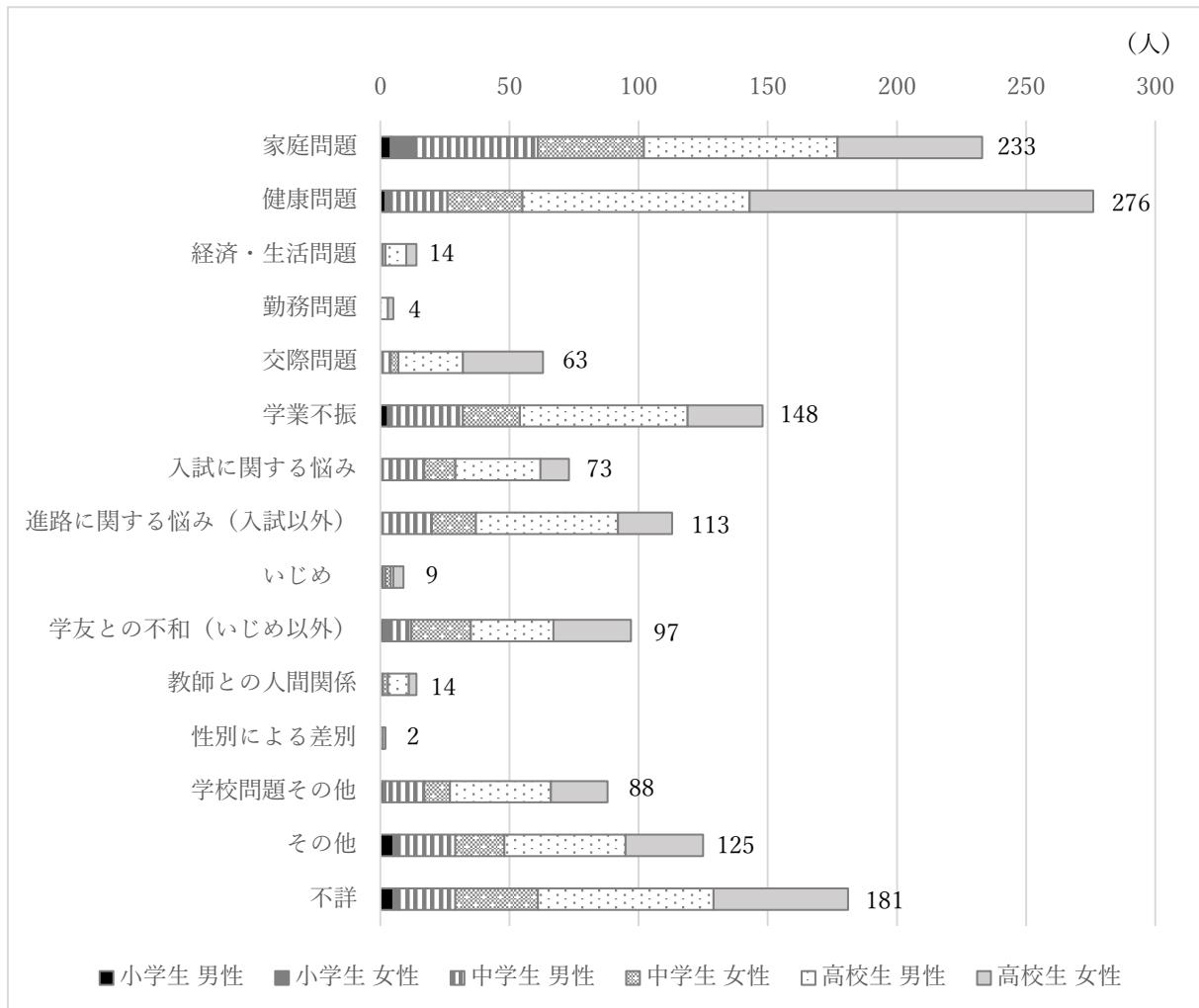


出典：令和5年中における自殺の状況（警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成）

## (11) 小中高生の自殺の原因・動機（全国）

小中高生の自殺の原因・動機で最も多いのは、「健康問題」で276人となっています。次いで、「家庭問題」が233人と多くなっています。

■小中高生の自殺の原因・動機（全国・R4-5 総数）



出典：令和5年中における自殺の状況（警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成）

## 2 「地域自殺実態プロファイル」における特徴

自殺総合対策推進センターが作成した「地域自殺実態プロファイル 2023 年更新版」による、平成 30 年から令和 4 年の昭島市における自殺の特徴は以下のとおりです。

### (1) 地域の自殺者の特徴（平成 30 年から令和 4 年の傾向）

平成 30 年から令和 4 年までの昭島市における自殺者の特徴を、性別、年齢層、職や同居人の有無別に分類すると、上位の 5 区分は、次の表のとおりです。特徴として、40 歳以上が上位 5 区分となっていますが、性別や職の有無、同居人の有無には違いがみられます。

上位 5 区分の第 1 位が「60 歳以上で同居人がいる無職の女性」、第 2 位が「60 歳以上で同居人がいる無職の男性」となっており、これらを合わせた「同居人のいる無職の高齢者」の自殺者数は 24 人で、同期間の自殺者数 100 人の約 4 分の 1 を占めています。

■ 昭島市の自殺者数の上位 5 区分

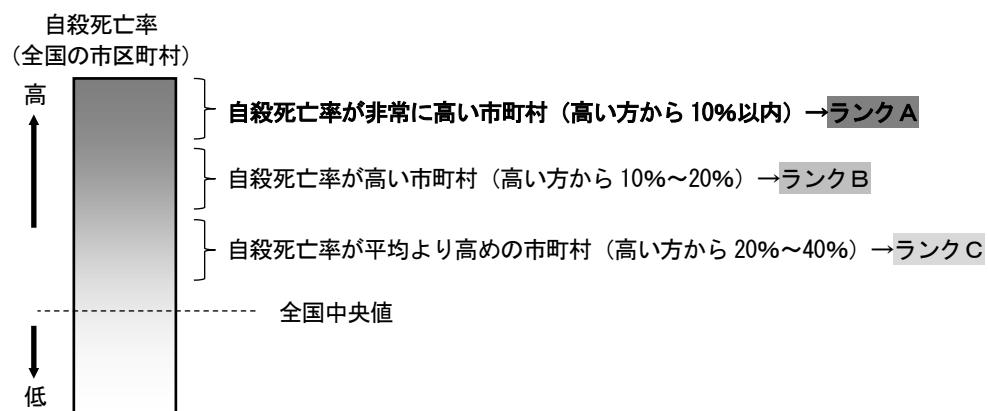
自殺者数上位 5 区分					自殺者数 5 年計
順位	性別	年齢層	職の有無	同居人の有無	
1	男	60 歳以上	無	有	13 人
2	女	60 歳以上	無	有	11 人
3	男	40~59 歳	有	有	10 人
4	男	60 歳以上	無	無	8 人
5	男	40~59 歳	無	無	6 人

### (2) 分類別の自殺者の特徴（全国との比較）

本項目において、自殺死亡率を「年齢区分別」、「性別」の区分で全国の中央値との比較を掲載しています。

なお、「自殺死亡率のランク」は、全国の市区町村の各分類別の自殺死亡率を比較し、「どの程度自殺死亡率が高いか」を分類したものです。

■自殺死亡率のランクのイメージ



## ①年齢区分別の特徴

昭島市の自殺死亡率は、全体では全国中央値とほぼ同率となっています。

これを年齢区分でみると「20歳未満」がランクAで、自殺死亡率が非常に高い市町村（高い方から10%以内）となっています。次いで「70歳代」でランクB、「80歳以上」でランクCとなっており、若年層と高齢層が全国と比較して自殺死亡率が高くなっています。

■分類別の自殺者の特徴（H30～R4合計、全体及び年齢区分別）

年齢区分別	区分	自殺死亡率（10万対）		自殺死亡率のランク
		昭島市	全国中央値	
全体		17.6	16.6	—
年齢区分別	20歳未満	8.4	1.1	ランクA
	20歳代	13.8	15.2	—
	30歳代	15.8	16.0	—
	40歳代	18.3	17.6	—
	50歳代	17.0	20.7	—
	60歳代	17.3	16.5	—
	70歳代	29.5	18.2	ランクB
	80歳以上	27.8	19.3	ランクC

## ②性別の特徴

性別でみると、男性は全国中央値とほぼ同率で、女性はランクC（自殺死亡率の高い方から上位20～40%）となっています。

■分類別の自殺者の特徴（H30～R4合計、性別）

性別	区分	自殺死亡率（10万対）		自殺死亡率のランク
		昭島市	全国中央値	
男性		24.4	23.6	—
女性		10.9	9.8	ランクC

### 3 市民アンケート調査からみえる特徴

本計画の改定に当たり、以下のとおり市民を対象にアンケート調査を実施しました。本項目では、アンケート調査結果からみえる昭島市の特徴を整理します。

■市民アンケート調査の実施概要

調査対象	市内在住の18歳以上の市民から3,000人を無作為抽出	
調査方法	郵送にて個別配布。調査票の返送による回収、及びWeb回答	
調査期間	令和5年9月26日～10月16日	
配付・回収状況	配付数	3,000票
	回収数	郵送：841票、Web：341票 計1,182票
	無効票数	1票（自由意見のみの回答）
	集計対象数	1,181票
	回収率	39.4%

※1 集計結果の回答比率は小数第2位を四捨五入し、第1位までを表示している。従つて合計が100.0%にならない場合がある。また、複数回答（選択肢からいくつか選ぶ形式）の質問では回答比率が100.0%を超える場合がある。

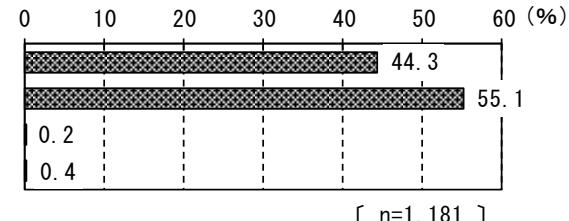
※2 本文図表及び集計表の「n」は回答者数を表している。設問ごとに回答者数（n）を基数として比率を算出している。

#### （1）属性

##### ①性別

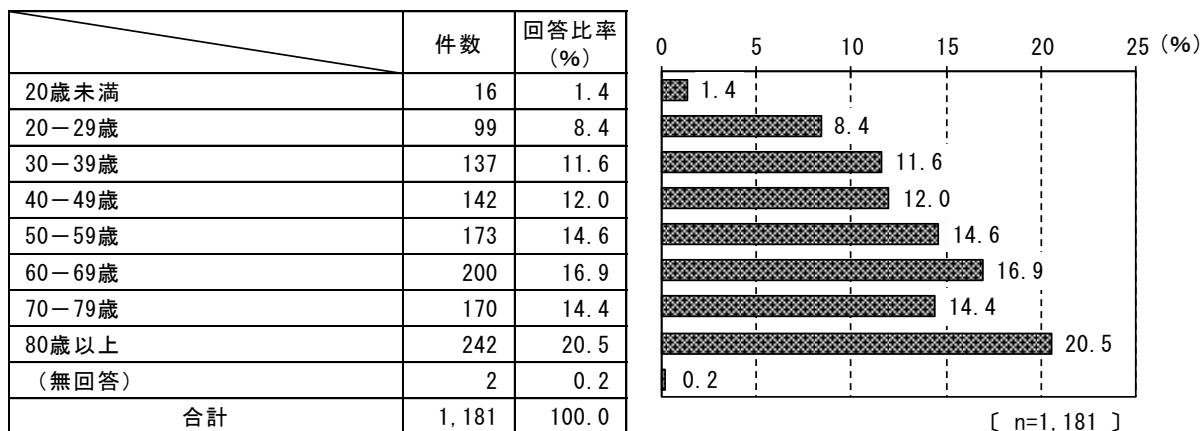
回答者の性別は、「女性（55.1%）」が、「男性（44.3%）」より多くなっています。

	件数	回答比率（%）
男性	523	44.3
女性	651	55.1
その他	2	0.2
（無回答）	5	0.4
合計	1,181	100.0



## ②年齢

回答者の10歳間隔の年齢は、「80歳以上(20.5%)」が最も多く、次いで「60-69歳(16.9%)」、「50-59歳(14.6%)」、「70-79歳(14.4%)」となっています。



## (2) 自殺対策の現状について

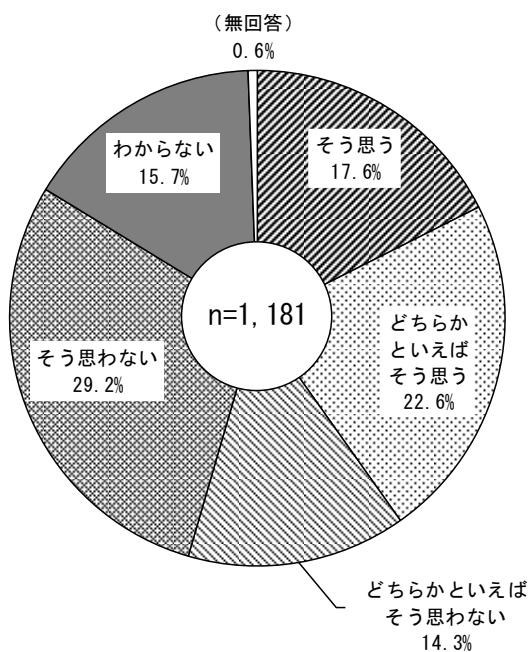
### ①自殺を原因とした死者数の認知

全国で毎年約2万人が自殺で亡くなっていること知っているか尋ねたところ、「知っている(49.9%)」と「知らない(49.8%)」が半々となっています。

### ②自殺対策の自身への関わり

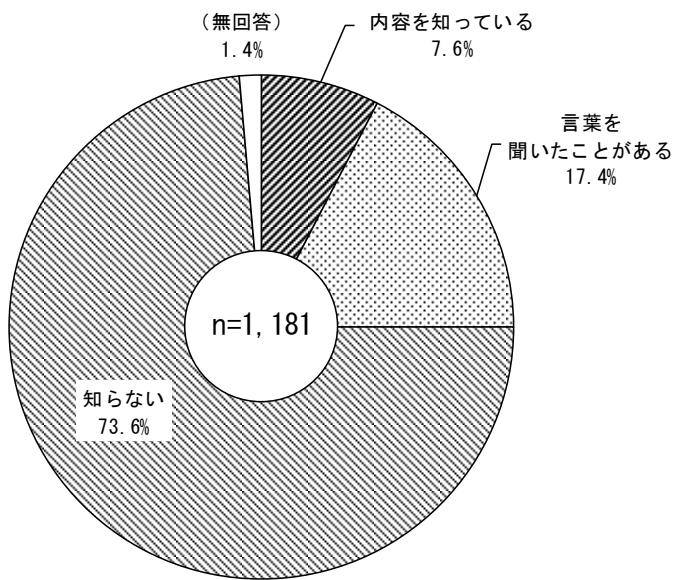
自殺対策は自分自身に関わる事だと思うか尋ねたところ、「そう思う(17.6%)」と「どちらかといえばそう思う(22.6%)」を合わせた『思う(40.2%)』は4割程度でした。

一方、「どちらかといえばそう思わない(14.3%)」と「そう思わない(29.2%)」を合わせた『思わない(43.5%)』は4割台となり『思う』よりも高い傾向でした。



### ③「ゲートキーパー」の認知状況

ゲートキーパーという言葉の「内容を知っている（7.6%）」と「言葉を聞いたことがある（17.4%）」を合わせた『知っている（25.0%）』と回答したのは2割半ばでした。



### ④国・東京都・昭島市の自殺対策の認知状況

国や東京都、昭島市が行っている自殺対策について認知度を尋ねたところ、「知っている」と回答した割合は以下のとおりとなりました。

国・東京都が行っている事業	
電話相談	82.4%
LINEなどのSNS相談	46.6%
自殺防止！東京キャンペーン	29.6%

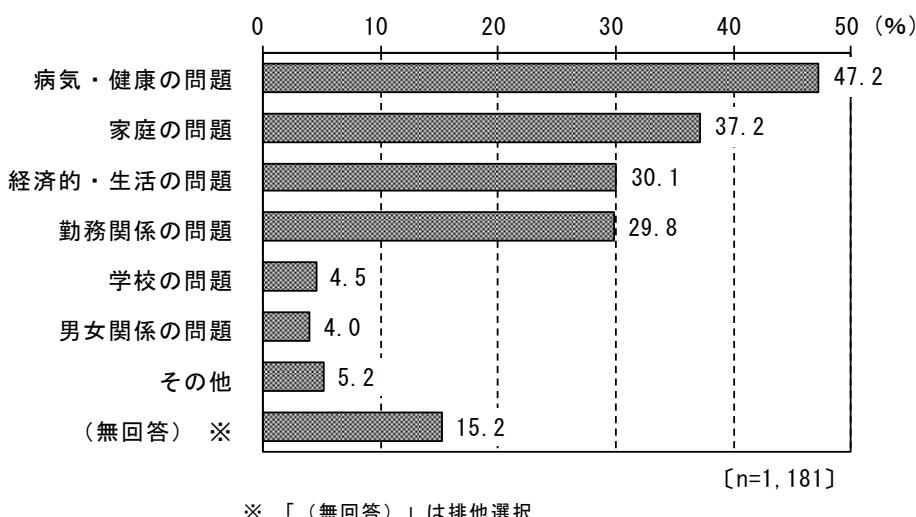
昭島市が行っている事業	
こころといのちの相談	52.8%
ゲートキーパー研修	9.3%
パネル展示などの啓発事業	10.6%
わかちあいの会（自死遺族支援）	10.9%

電話やSNSなどの相談窓口が半数以上に認知されていることに対して、人材育成事業や自死遺族支援事業の認知度は低い結果となっています。

### (3) 悩みやストレスに関して（複数回答）

#### ①悩みやストレス、不満を感じる要因

日常的に悩みやストレスを感じていることは「病気・健康の問題(47.2%)」が最も多く、次いで「家庭の問題(37.2%)」、「経済的・生活の問題(30.1%)」、「勤務関係の問題(29.8%)」の順に続きます。



[n=1,181]

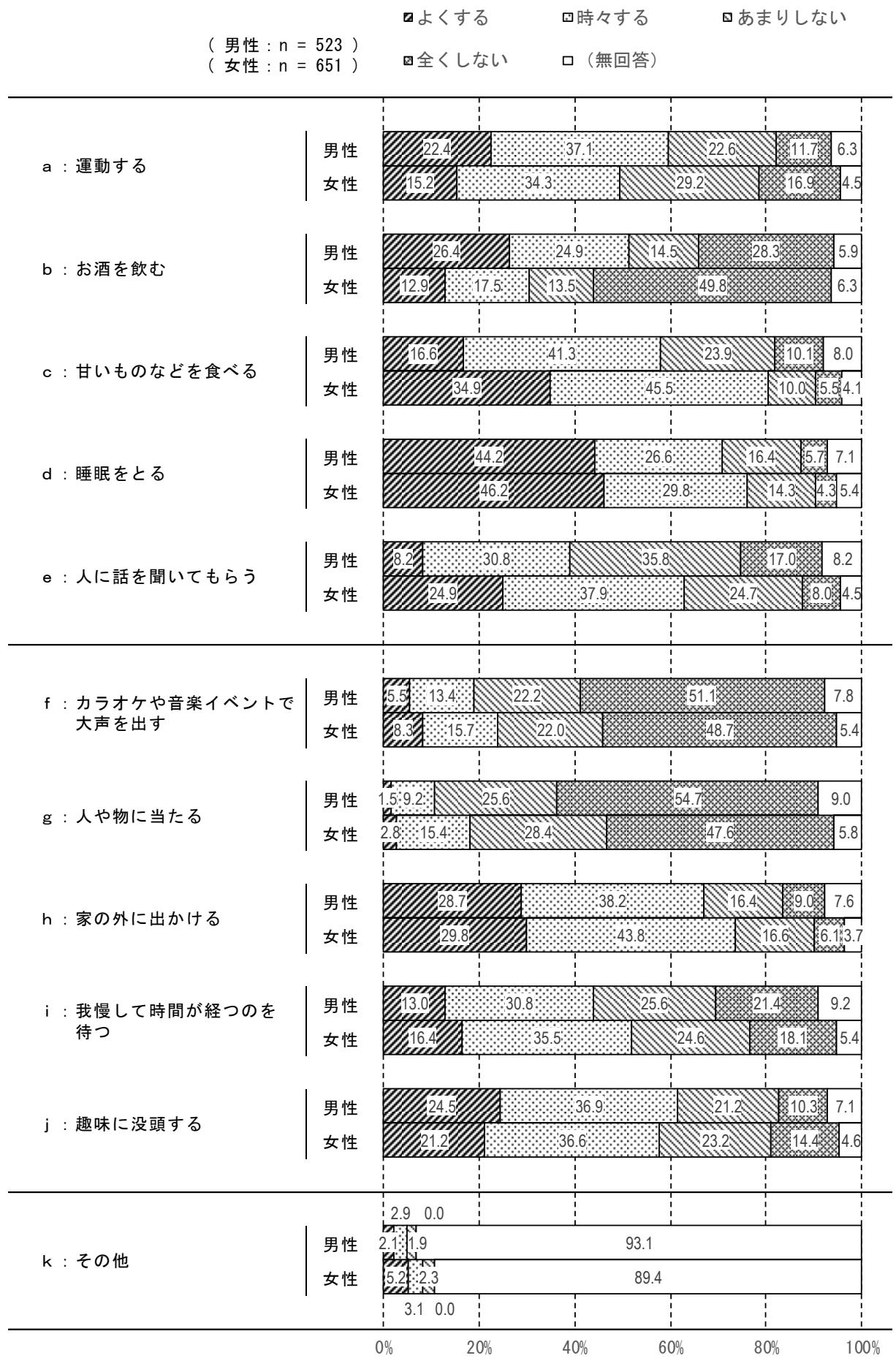
※ 「(無回答)」は排他選択

年代別に見ると、20歳未満では「学校問題(31.3%)」、20歳代では「勤務関係の問題(56.6%)」と「男女関係の問題(14.1%)」、30歳代では「経済・生活の問題(48.2%)」と「勤務関係の問題(54.7%)」、40歳代では「家庭の問題(52.8%)」と「勤務関係の問題(50.7%)」、50歳代では「勤務問題(49.7%)」、60歳代以降では「病気・健康問題(54.5%)」が高い傾向です。

#### ②悩みやストレスの対処方法

日常生活の悩みやストレス、不満を解消するために行われている「よくする」では、「d : 睡眠をとる(45.4%)」、「h : 家の外に出かける(29.6%)」、「c : 甘いものなどを食べる(26.8%)」が多い結果となりました。

性別で比較すると、「よくする」では、男性に多いのが「b : お酒を飲む(26.4%)」、女性に多いのが「c : 甘いものなどを食べる(34.9%)」、「e : 人に話を聞いてもらう(24.9%)」という傾向でした。



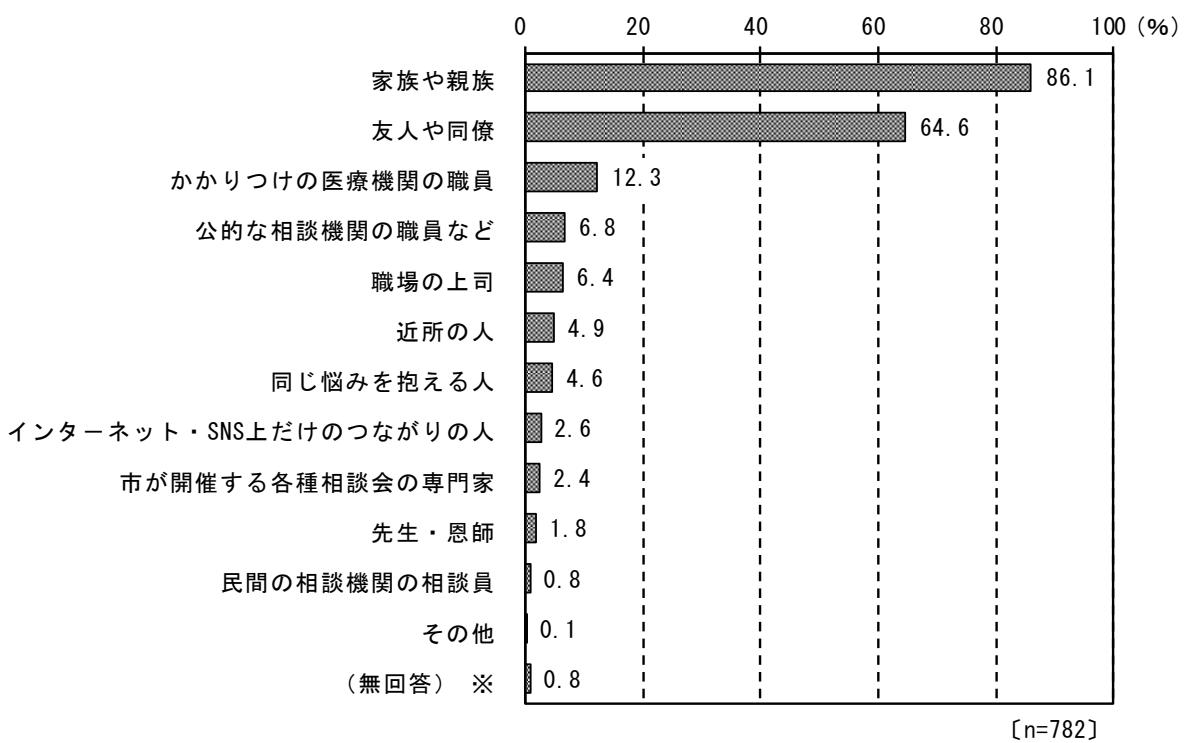
#### (4) 誰かに相談することができるか

##### ①自身のこころがつらいときに誰かにSOSを出す（相談をする）ことができるか

「できる・できると思う（66.2%）」が最も多く、「できない・できないと思う（13.0%）」と「わからない（18.0%）」を合わせた『できるかわからない（31.0%）』は3割台となりました。また、「できると思う」と回答したのは20歳代・30歳代の若年層に多く、年齢が上がるにつれて「わからない」の回答が多くなる傾向でした。

##### ②相談したいと思える相手（複数回答）

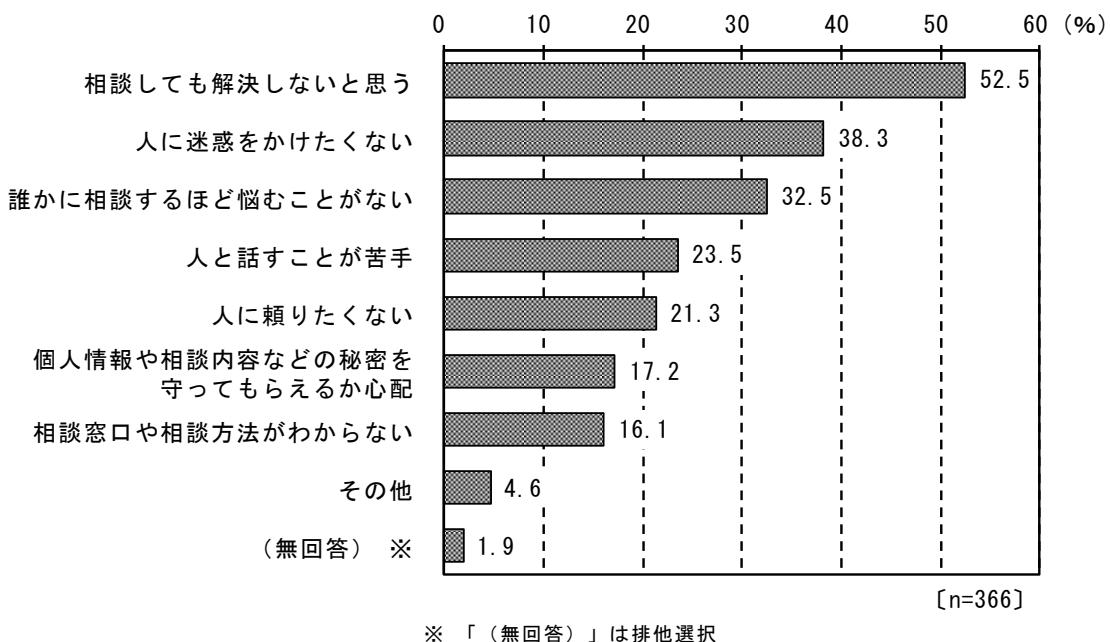
相談したいと思える相手で最も多いのは「家族や親族（86.1%）」、次いで「友人や同僚（64.6%）」、「かかりつけの医療機関の職員（12.3%）」となっています。



※ 「（無回答）」は排他選択

### ③相談できないと思う理由（複数回答）

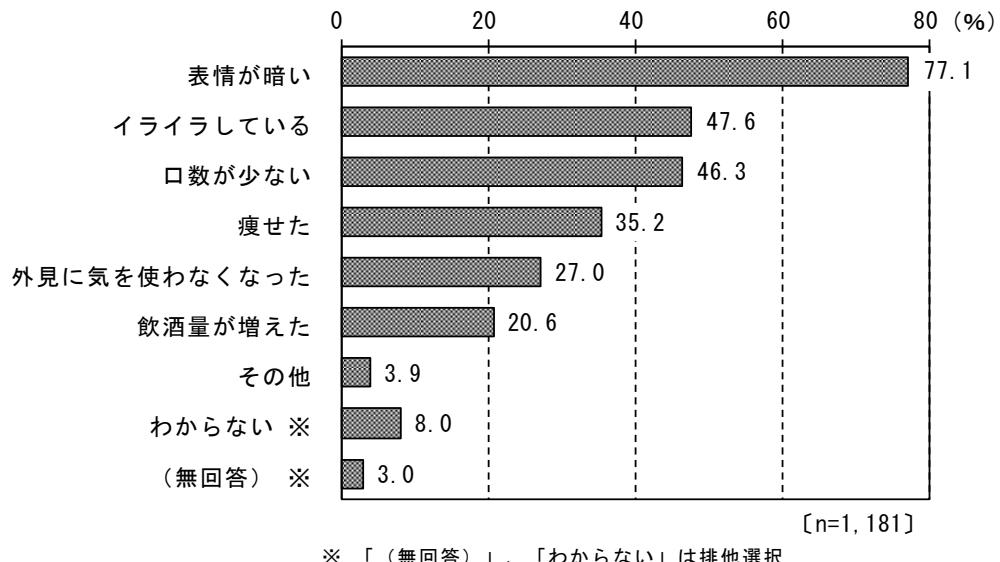
相談できないと思う理由で最も多いのは「相談しても解決しないと思う（52.5%）」、次いで「人に迷惑をかけたくない（38.3%）」、「誰かに相談するほど悩むことがない（32.5%）」となっています。



### （5）身近な人が悩んでいるとき（複数回答）

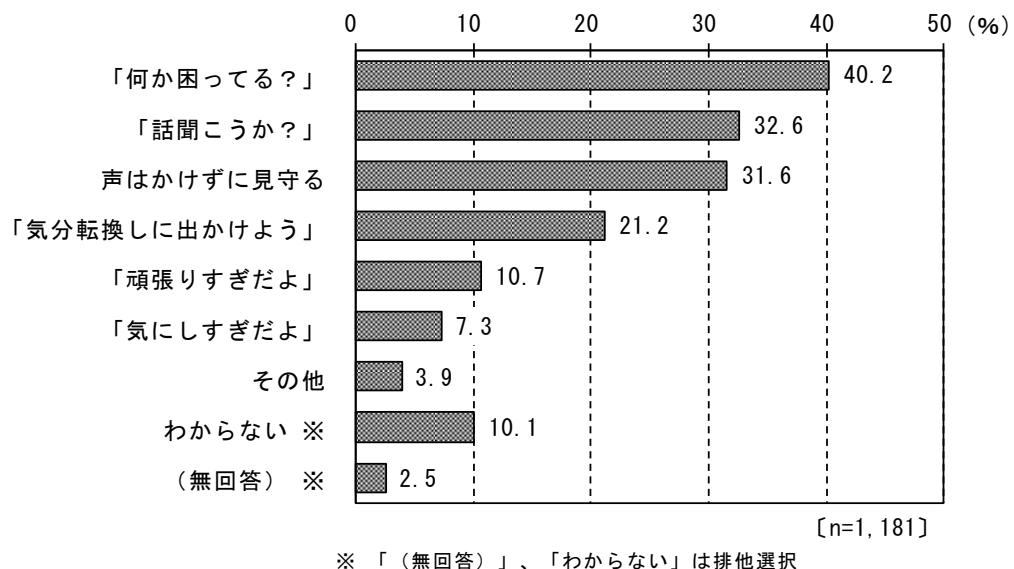
#### ①悩んでいる人のサインはどれだと思いますか

悩んでいる人のサインで多く選択されたのが「表情が暗い（77.1%）」で、次いで「イライラしている（47.6%）」、「口数が少ない（46.3%）」となっています。



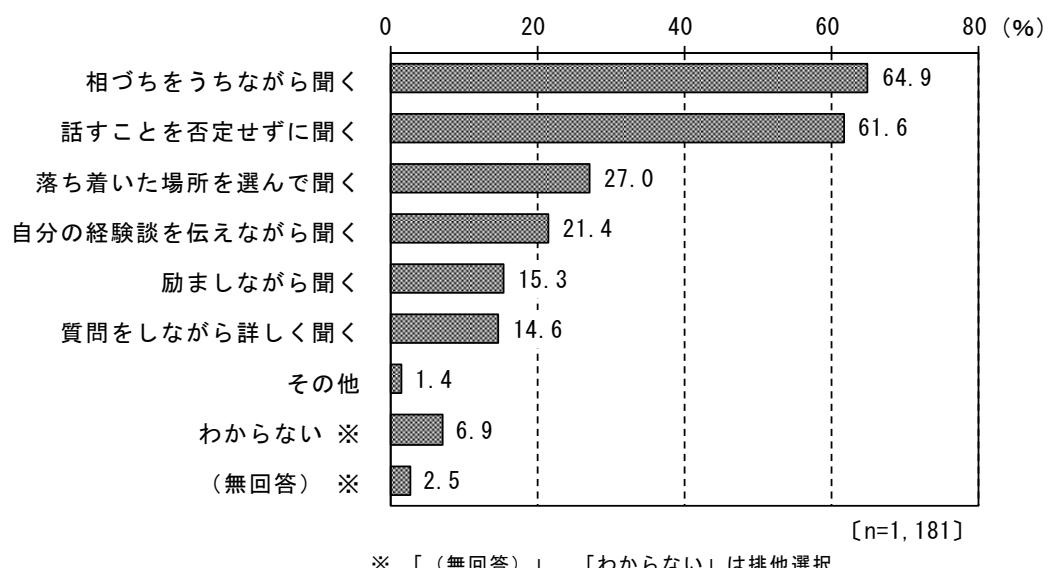
## ②相手にかける言葉

相手にかける言葉で最も多く選択されたものは「「何か困ってる？」(40.2%)」で、次いで「「話聞こうか？」(32.6%)」、「声はかけずに見守る(31.6%)」となっています。「わからない(10.1%)」も全体の1割強を占めています。



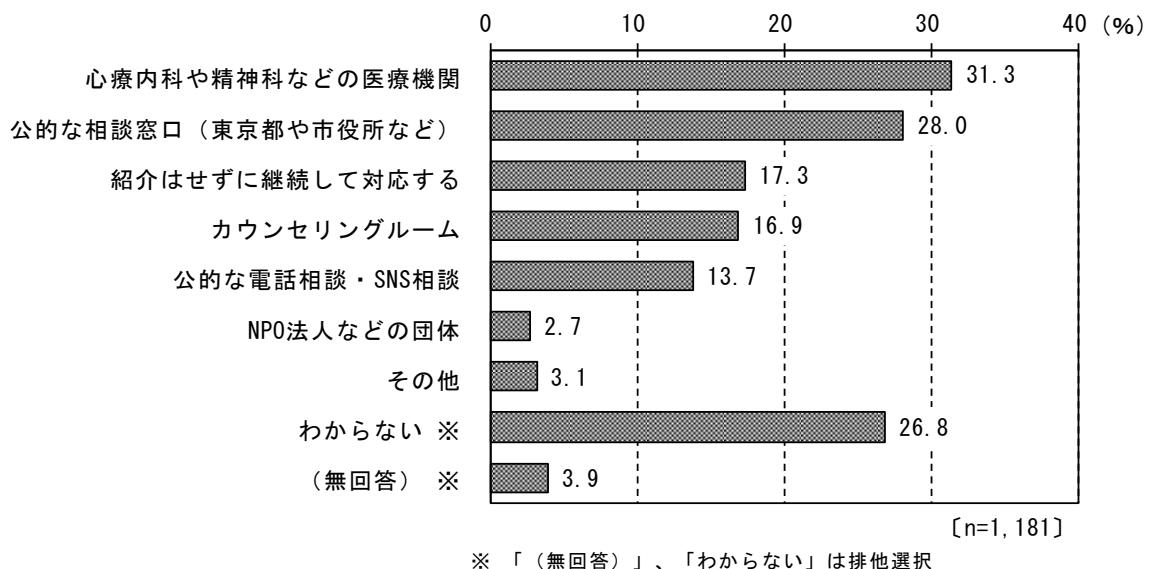
## ③話を聞く時の態度

話を聞く時の態度で最も多く選択されたものは「相づちをうちながら聞く(64.9%)」で、次いで「話すことを否定せずに聞く(61.6%)」となっています。



#### ④紹介したい窓口

紹介したい窓口で最も多く選択されたものは「心療内科や精神科などの医療機関（31.3%）」となり、次いで「公的な相談窓口（東京都や市役所など）（28.0%）」となってています。「わからない（26.8%）」も全体の約4分の1を占めています。



## (6) 自由意見

自由意見には、回答者 1,182 人のうち（自由意見だけの回答を含む）232 人から回答がありました。以下に、自殺対策に関する代表的な意見を抜粋し掲載します。

### 【啓発活動の推進】

- ・自殺対策を市でやっていることを知らなかつたので、もっと周知した方が、しようとする人もその周りもそれがきっかけで踏み止まることができるのではないかと考えます。【男性／30－39 歳／会社員】
- ・自殺対策につきまして、今回のアンケートでいろいろな取組がなされていることを知りました。オレオレ詐欺につきましては、多くの情報が得られておりますので、同様に知る機会をもっと多く発信していただければと存じます。【女性／60－69 歳／主婦・主夫】
- ・「広報あきしま」が好きで読んでいましたが、昭島市の自殺対策にあまり目を向けた事がなかった。駅や、掲示板、広報、などしつこい位に自殺 S O S に関する情報が貼られていれば、いざ助けてほしい時に思い出しやすくなると思います。学校などでも話を聞く場だったり、身近に S O S を出せる環境があるよって幅広く知られればと思います。【女性／30－39 歳／パート・アルバイト】

### 【相談窓口・相手について】

- ・個別の窓口、目立たないように話を聞いてもらえる場所があると相談しやすいと思います。【男性／30－39 歳／会社員】
- ・相談窓口は、あっていいと思います。相談する方は、解決にいたらなくても、話すことで、気持ちが軽くなると思うので、良いことではないでしょうか。【女性／40－49 歳／主婦・主夫】
- ・相談窓口がこの様に数多く有るとは知りませんでした。私ならどちらに連絡したら良いか「迷います」。出来るなら窓口は一つで受け付けし内容と住まいの場所により相談場所を決めて下さると連絡出来ると思います。【男性／80 歳以上／パート・アルバイト】

### 【コミュニケーション・地域コミュニティ】

- ・人々の命を守るため、助けるための手段は様々あり、その中の行政の役割は大きいかと思います。ただし、人は他者の心の中を把握することは不可能なため、その役割には限界があると思っています。よって、一人一人の個人が、自他を大切する心をもつことが何より大切だと思います。この心を育むには、学校での教育が大切であることは言うまでもありませんが、もっと大人の社会全体が、本当の意味での大人になれるよう努力を続けていくことが何より大切なのではないかと思います。のこと、とても難しいことではあるのですが。【男性／70－79 歳／その他】

- ・自殺対策までいかなくても、悩み病んでいる人は沢山いると思います。その様な方が利用できるカフェやコミュニティがあると良いのではないかと思われます。心療内科の予約もとれない程、大変な世の中になってきました。【女性／50－59歳／会社員】
- ・昭島市で年に20人もの自殺者がいるのは初めて知りました。また、昭島市の取組があったのは今回初めて知りました。もっと近所つきあいを増やすような対策がお互いを守る事になると思います。【男性／60－69歳／自営業・自由業】
- ・自殺について市民意識調査を行っていることに驚き、それだけ大きな課題となっていることを強く感じました。悩んでいることを相談できずに、自分ひとりで抱え込んでしまうことで自殺という選択をしてしまうのではないかと思います。悩みがある方にとって安心できる"逃げ場所"を作つてあげられるよう、私自身も身近な人に手を差し伸べるようにしていきたいです。【女性／20－29歳／会社員】

#### 【人材育成について】

- ・自殺対策におけるゲートキーパーという言葉はぜんぜん知りませんでした。こころといのちの問題なので電話でも相談室に行くのでもとても勇気がいると思います。ゲートキーパーになって下さる方がたくさん増える事を祈っています。【女性／70－79歳／主婦・主夫】
- ・ゲートキーパーについて、今まで何も知りませんでしたが、研修に参加してみたいと思いました。【男性／60－69歳／パート・アルバイト】

#### 【その他】

- ・困っている人、孤立している人、悩んでいる人で、誰にも相談出来ない、誰に相談していいのかわからない人を見つけることが大切だと思います。(難しいですが)貧困や、ヤングケアラー、最近、よく耳にしますが、大人のひきこもりの問題(80/50問題)など、隠れていて見えてこないことを、さがしだすのが大切だと思います。【男性／60－69歳／会社員】
- ・毎年、20名前後の方が、自殺されている事は、知りませんでした。悩んでいる方が、少しでもポジティブな気持ちに成られる事を望みますが、なかなか気が付いてやれる事が難しいと思います。只、今後も、昭島市が住みやすい、楽しい町に成れる様、環境造りに、市政も頑張って頂ければ、悩んでいる人達の気持ちも少し明るい方向に向くと思います。【男性／60－69歳／会社員】

## 4 学校団体調査からみえる特徴

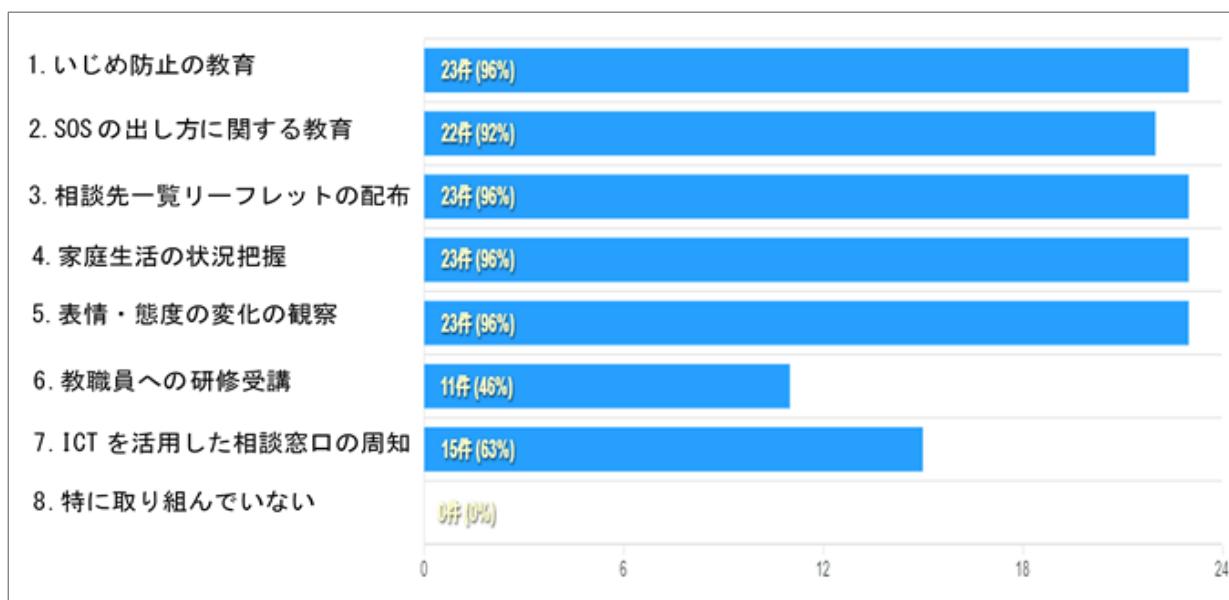
本計画の改定に当たり、以下のとおり学校を対象にアンケート調査を実施しました。  
本項目では、学校団体調査結果からみえる昭島市の特徴を整理します。

### ■学校団体調査の実施概要

調査対象	昭島市内の小中高校（都立・私立を含む）	
調査方法	公立小中学校：メールにてアンケートフォームを送付し、Web回答 都立高校と私立学校：郵送にて配付。調査票の返送による回収	
調査期間	令和5年12月15日～令和6年1月12日	
配付・回収状況	配付数	22校
	回収数	22校（24票）
	集計対象数	24票
	回収率	100%

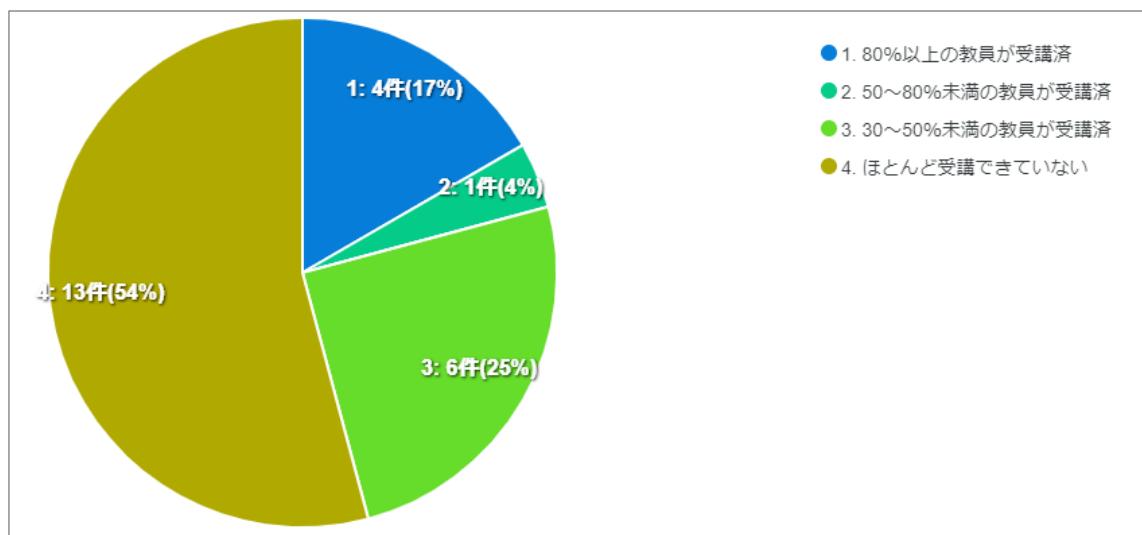
### （1）学校における「こころの健康」に関する取組の現状（複数回答）

各学校、こころの健康に関する取組は実施しており、「いじめ防止の教育」、「相談先一覧リーフレットの配布」、「家庭生活の状況把握」、「表情・態度の変化の観察」はともに96%となっています。次いで「SOSの出し方に関する教育（92%）」となっています。



## (2) 教員のゲートキーパー研修受講状況

「ほとんど受講できていない（54%）」が最も多く、次いで「30～50%未満の教員が受講（25%）」となっています。



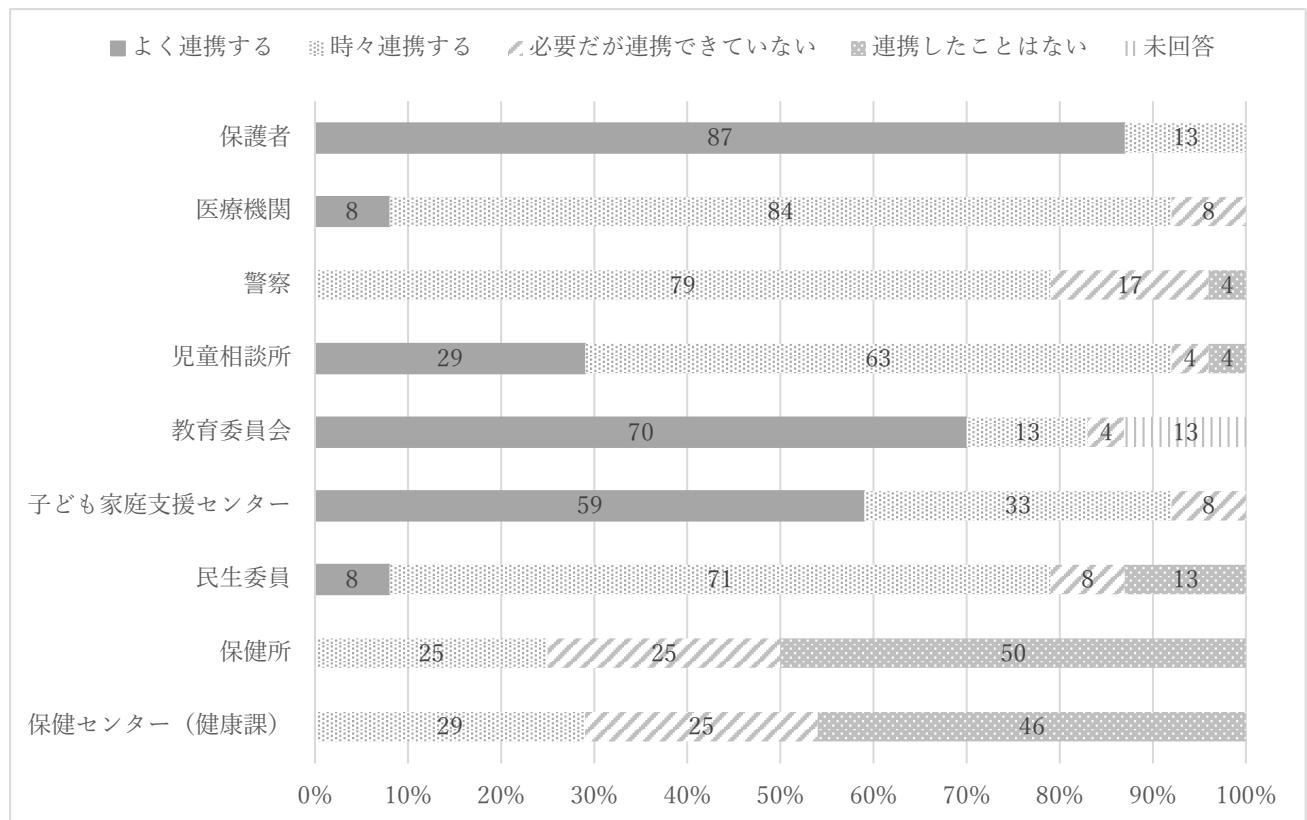
受講できていない理由としては下記の表のとおりです（複数選択可）。

受講の必要性をあまり感じない	0 件 (0 %)
研修を受講する機会がない	12 件 (50%)
その他	2 件 (8 %)
未回答	10 件 (42%)

### (3) 「こころの健康」のために連携している機関

「よく連携している機関」として、「保護者 (87%)」が最も多く、次いで「教育委員会 (70%)」となっています。「よく連携する」と「時々連携する」を合わせた『連携している機関』としては、「保護者 (100%)」、「児童相談所 (92%)」、「医療機関 (92%)」、「子ども家庭支援センター (92%)」が高い割合を占めています。

「必要だが連携できていない」と「連携したことない」を合わせた『連携していない機関』としては、「保健所 (75%)」「保健センター (71%)」の割合が高くなっています。



#### (4) 自殺対策の認知度

##### ①健康課が自殺対策の主管課であることの認知度

「知っていた」が67%占めていました。「知らなかった」と回答した8件のうち7件は公立の小中学校でした。

##### ②「こころといのちの相談」において保健師が対応していることの認知度

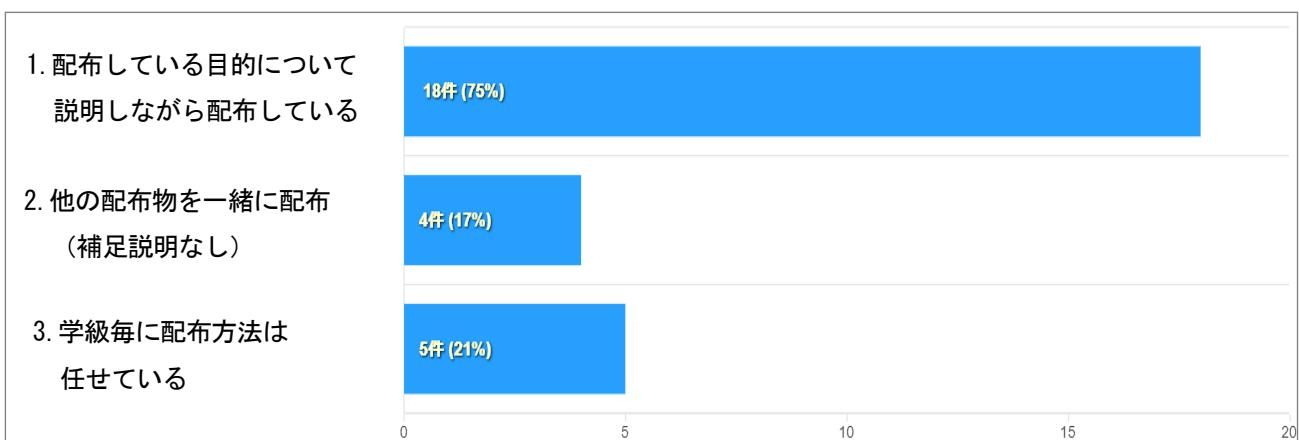
「知っていた」が15件(63%)となっており、半数以上を占めています。(4)①において「知らなかった」と回答した学校は、1校を除き、(4)②においても「知らなかった」と回答しています。

#### (5) 啓発事業※に関して（複数回答）

※啓発事業とは：健康課で「相談先窓口一覧リーフレット」を作成し、市内の小学校5・6年生、中学校全学年に年3回(夏休み前・冬休み前・春休み前)配付しています。私立学校、都立高校へは養護教諭を経由してデータを送付しています。

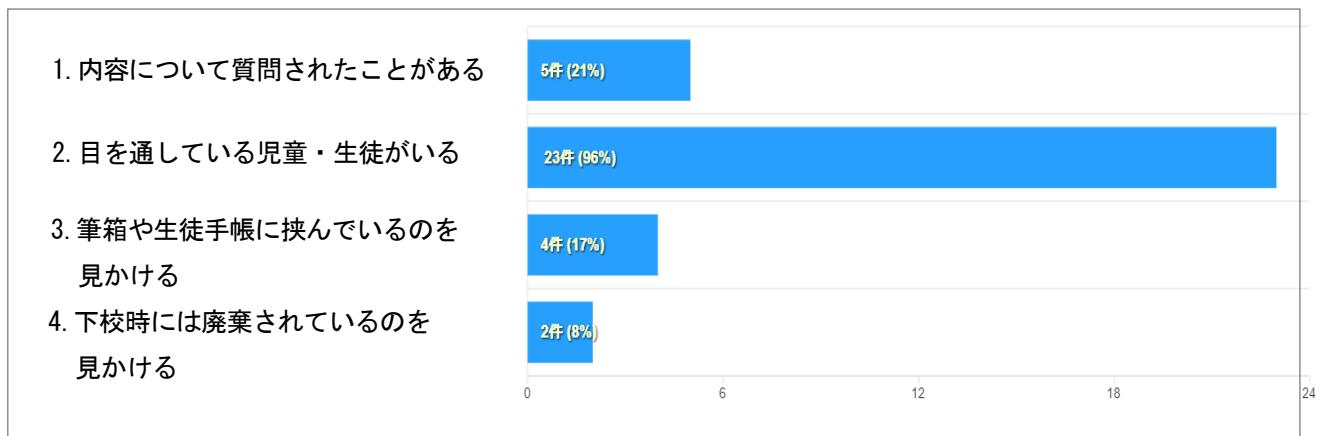
##### ①「相談先窓口一覧リーフレット」の配付方法

すべての公立小中学校18校(75%)が「配布している目的について説明しながら配布している」と回答しています。



##### ②配布時の児童・生徒の反応

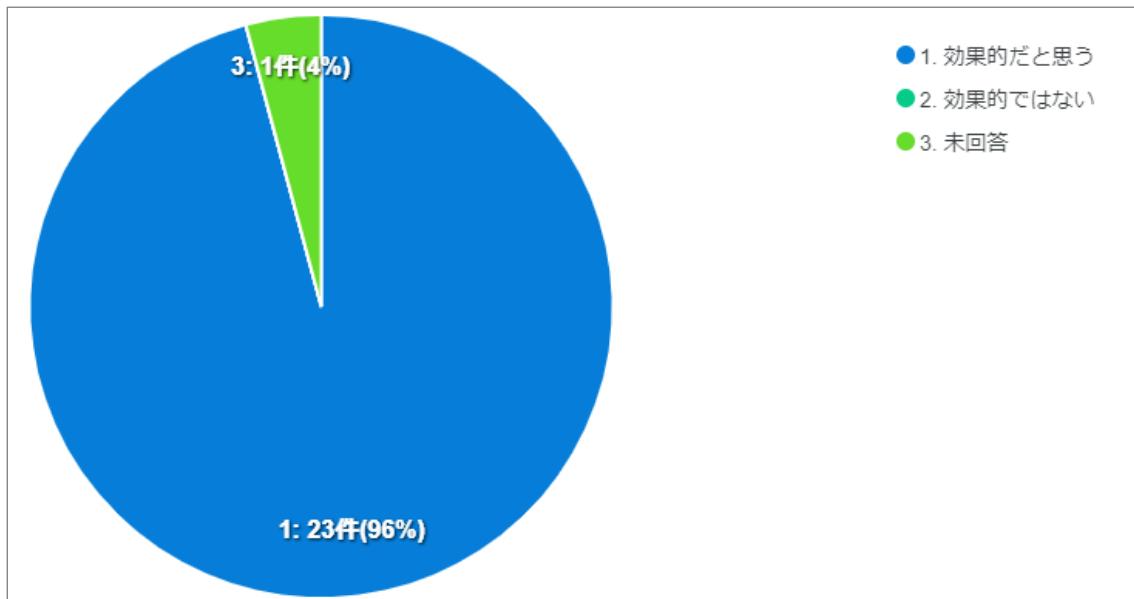
「目を通している児童・生徒がいる」と回答したのは23件(96%)となっています。また、「下校時には廃棄されているのを見かける」と回答したのは、中学校・高校となっています。



### ③配布時期について

「効果的だと思う」と回答したのは23件(96%)で、1件(6%)は未回答となっています。

また、「効果的だと思う」と回答した方から、SOSの出し方教育などの授業と合わせて配布したいという意見が7件ありました。



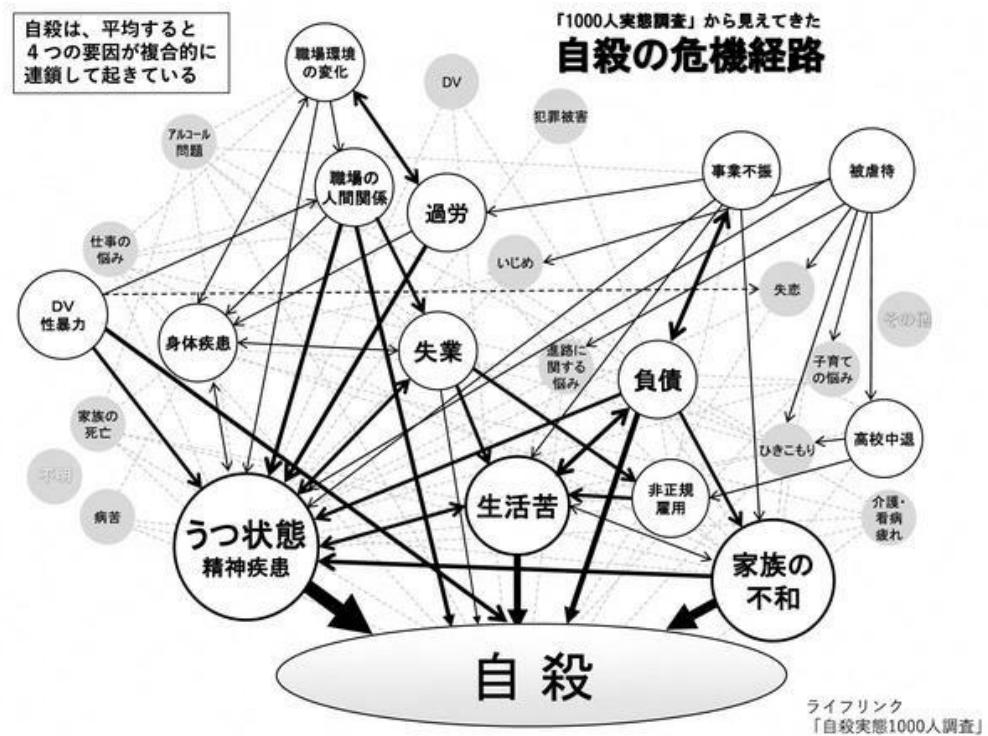
### (6) 自由意見

- ・「死にたい」「消えたい」と呟く子どもは、学校でのトラブルより家庭内のことでの悩みでいるケースが増えてきた。(母親から存在を否定、義父からのしつけと称した叱責や暴力等) 学校は家庭には介入できないので、子ども家庭支援センターと連携しているが、子どもが保護を嫌がり見守っているケースもある。人材が不足しているとは思うが、公的機関が家庭に介入し、定期的に保護者への指導を行い、子どもにとって家庭が安心できる場所であってほしい。
- ・保護者や児童は、学校ホームページに頻繁にアクセスして情報を入手しています。保護者や児童が、昭島市教育委員会や貴課のホームページに直接アクセスして、啓発資料や最新の情報を得たいと思うような工夫があると良いかと思います。

## 5 自殺対策の課題

「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である」とWHO（世界保健機関）は明言しています。また、自殺総合対策大綱においても「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である」とされています。このように、自殺の背景には精神的な健康状態だけでなく、経済・生活・社会的な孤立など、複数の要因があるとされています。

特定非営利活動法人「自殺対策支援センター ライフリンク」がまとめた「自殺実態白書2013」によると、自殺で亡くなった方は平均4つの要因を抱え込み、追い込まれた末に亡くなっている状況が明らかになりました。



出典：特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク「自殺実態調査 2013」

以上のことから、統計情報や「地域自殺実態プロファイル」、市民アンケート調査、学校団体調査を踏まえ、昭島市の自殺対策の課題について以下のとおり、整理します。

- 統計情報において、自殺の原因・動機として、「健康問題」がもっとも多い状況が続いています。また、市民アンケート調査においても、悩みやストレス、不満を感じることとして「病気・健康の問題」が前回のアンケート調査に引き続き、最も多い状況です。
- WHOでは、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。」（日本WHO協会訳）と定義しています。
- 健康問題に対して、身体的・精神的な問題として対応するだけでなく、経済状況・生活状況・仕事・友人関係など、多面的に捉えながら支援していくことが必要です。



### 課題 1

- **市民の悩み・ストレスの主なものとして「健康問題」が多く挙げられている。身体的・精神的な健康だけでなく、社会的にも健康※な状態に向けて支援していくことが必要。**

※社会的な健康とは：他人や社会と建設的でよい関係を築けること

- 市民アンケート調査において、国や東京都、昭島市の相談窓口を知っている市民は半数程度でした。
- 市民アンケート調査の自由意見において、「今回のアンケート調査で昭島市の自殺対策事業を知った」、「もっと情報発信してほしい」という意見が多くあり、昭島市の自殺対策の取組について、普及・啓発を行っていく必要があります。
- 学校団体調査では、健康課が自殺対策の主管課であることを33%が「知らなかった」と回答していました。



### 課題 2

- 「困った時は抱え込まずに相談していい」ということを市民が認知できるように、市民に**対して自殺対策事業の普及・啓発を行っていくことが必要。**

- 市民アンケート調査において、ゲートキーパーという言葉を知らないと回答した人が 73.6%いました。また、昭島市がゲートキーパー研修を開催していることを知らないと回答した人が 82.5%いました。
- 市民アンケート調査において、身近な人が悩んでいる時の対応について、ゲートキーパーの役割相応的回答を選択している人が多くいました。ゲートキーパーという名称は知らなくとも、必要な対応方法を理解している市民が多くいると考えられます。



### 課題 3

- こころの SOS のサインを見落とさないように、ゲートキーパーの役割を実践できる市民を増やすことが必要。

- 市民アンケート調査において、相談したい相手について 86.1%の人が家族や親族と回答しています。一方で、悩みやストレス、不満を感じるのは家庭問題であると 37.2%の人が回答しており、家庭の他にも相談できる場所や居場所があると、悩みを抱え込みにくくなることが考えられます。
- 統計情報において、昭島市の子どもの自殺者数が全国・東京都と比較して高いことが挙げられます。家族だけで悩みを抱え込まず、身近な人に SOS のサインを出せるような地域づくりが必要です。
- 統計情報から、小中高生の自殺の原因・動機に家庭問題が多く挙げられています。子どもに対しての支援だけでなく、家族や子どもを取り巻く環境に対しての働きかけが支援として必要になる場合もあります。



### 課題 4

- 1人で悩みを抱え込んで孤立しないように、お互いが支え合えるような地域づくりが必要。

- 統計情報において、自殺の原因・動機の多くは、健康問題・家庭問題となっていますが、その内容は、相談者によって異なるため、相談の主訴や背景を把握していくためには、支援者の相談スキルが重要となります。
- 自殺対策の相談事業において、相談者の悩みは健康問題と経済問題のように、複数の問題によって生じている場合が多くあります。悩みをよく聴いた上で、専門的な窓口への紹介など他機関との連携を図っていくことも必要です。

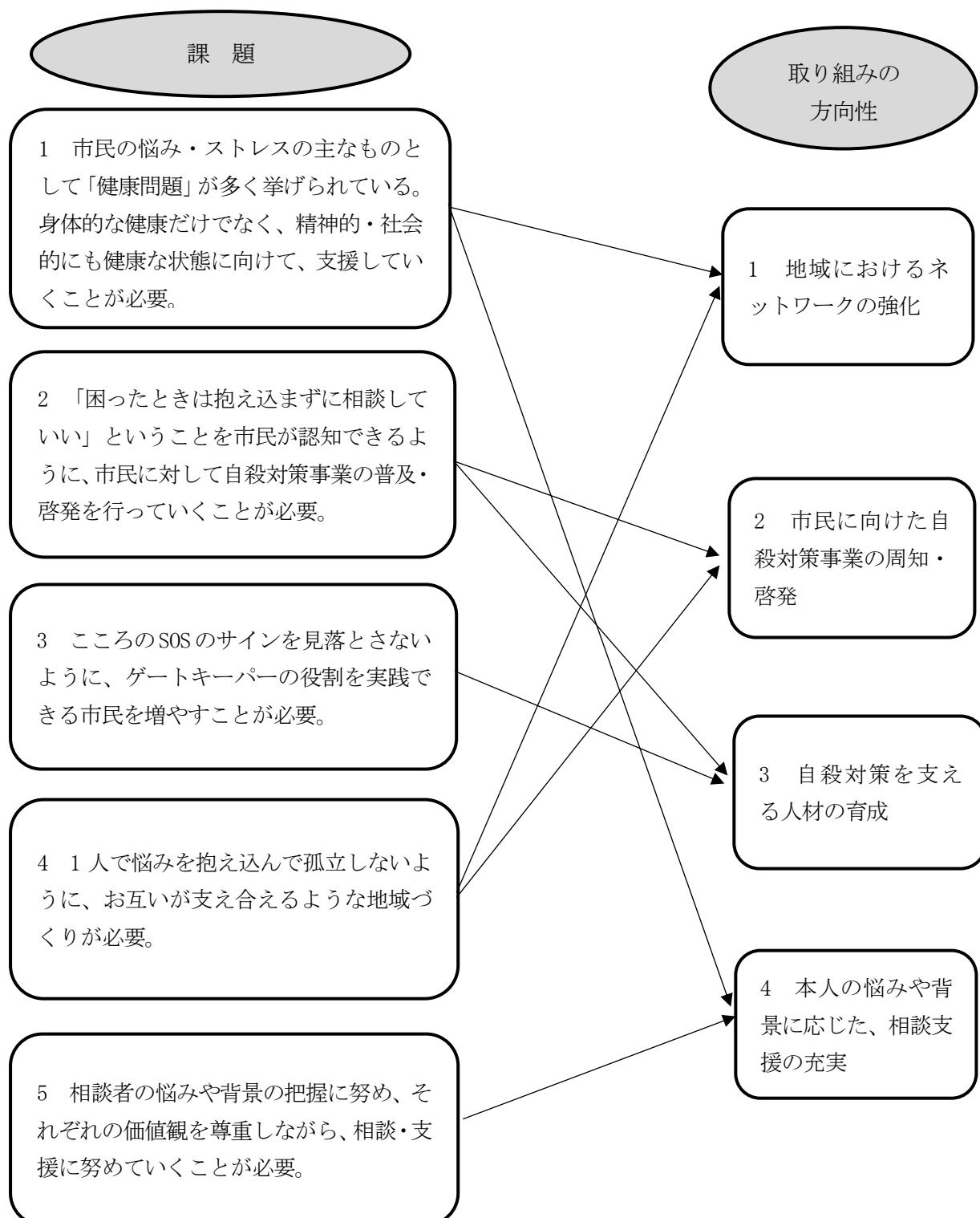


### 課題 5

- 相談者の悩みや背景の把握に努め、それぞれの価値観を尊重しながら、相談・支援に努めていくことが必要。

## 6 自殺対策の取り組みの方向性

「自殺対策の課題」や基本方針を基に、昭島市における自殺対策の取り組みの方向性を以下のとおりに設定します。



## 第3章 昭島市の自殺対策における取り組み

### 1 自殺対策の基本方針

令和4年に閣議決定された、「自殺総合対策大綱」には、自殺対策の基本方針が示されています。昭島市においても、その基本方針と整合を図り、国や東京都と足並みを揃えた計画となるよう、自殺対策の6つの基本方針を掲げ取り組みを推進します。

#### (1) 生きることの包括的な支援として推進

個人においても地域においても、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」より、失業や多重債務、生活苦等の「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」が上回ったときに自殺リスクが高まると言われています。

昭島市の自殺対策として、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みと並行して、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、自殺リスクを軽減させることが重要な視点となります。自殺防止や遺族支援だけでなく、「生きる支援」に関するあらゆる取り組みを総動員して、「生きることの包括的な支援」として推進します。

#### (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な取り組み

自殺に追い込まれようとしている人が地域で安心して生活を送れるようにするには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む様々な分野の機関が密接に連携して自殺対策に取り組む必要があります。

自殺の要因となり得る孤独・孤立、生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティなどの分野においても、多様な分野の機関が連携した取り組みが展開されています。連携の効果を更に高めるため、様々な分野の生きる支援にあたる人々が自殺対策の一翼を担う意識を共有することが重要です。

特に、「誰も大切な一人 いのちを支え合うまち あきしま」の実現を目指し、保健や医療、教育等の各施策と連動しながら、多様な価値観に配慮した相談支援、誰一人取残されることのない地域づくりを推進します。

#### (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

自殺対策は、個人の問題解決に向けて支援する「対人支援のレベル」、支援者や関係機関が連携を深めることで支援の網目からこぼれ落ちることのないように支援する「地域連携のレベル」、さらには、支援制度の整備を通じて、自殺に追い込まれることのない地域社会の構図を図る「社会制度のレベル」という3つのレベルに分けることができます。

また、時系列的な対応の段階としては、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」と、現に起こりつつある自殺発生の危険に介入する「危機対応」、加えて自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」の3つの段階があるとされています。

地域社会全体の自殺リスクの低下につながる効果的な取り組みを実施していくために、関係機関の協力を得ながら、レベル・段階に応じた取り組みを総合的に推進します。

#### (4) 実践と啓発を両輪として推進

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。一般的に危機に陥った人の心情や背景は様々であり、それぞれの心情や背景に寄り添った対応が必要と言われています。そのため、こうした心情や背景への理解を深めるとともに、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが大切である認識が、地域全体の共通認識となるように積極的な研修等や普及啓発を行うことが重要です。

全ての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくとともに、精神科医等の専門家や相談機関につなぎ、その指導を受けながら見守っていけるよう、広報活動、教育活動等の両輪として推進します。

また、自殺に対する誤った認識や偏見によって、遺族等が悩みや苦しさを打ち明けづらい状況が作られることがないように、自殺に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進する啓発活動に取り組みます。

#### (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

昭島市のみならず、医療や保健・福祉、教育、企業、市民団体等それが主体となって果たすべき役割を明確化・共有化した上で、連携・協働の仕組みを構築し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、総合的に自殺対策を推進します。

#### (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

自殺対策に関わる者は、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、不当に侵害することのないよう、十分に認識して自殺対策に取り組みます。

## 2 本計画の基本理念

### 誰も大切な一人　いのちを支え合うまち　あきしま

昭島市では、自殺を個人の問題としてのみ捉えるのではなく、危機的状況に至るまでに地域の社会的要因があることを踏まえ、レベル・段階に応じた支援を推進します。

また、自殺対策を通して、一人一人のいのち、心情・背景を尊重し、市民相互に支え合えるまちづくりを進めます。

### 3 施策体系

第2次計画の策定に向けて実施した調査や自殺対策推進総合センターが作成した「地域自殺実態プロファイル2023年更新版」において、昭島市では年齢区別の特徴として「20歳未満」の自殺死亡率が高いことが示されており、児童・生徒や若者に関する取り組みが喫緊の課題です。第2次計画では、自殺対策の課題や地域の特性を踏まえ、4つの基本施策と2つの重点施策を設定し、自殺対策を推進します。

#### 基本施策

##### 基本施策1 地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化

- (1) 市の組織における連携
- (2) 関係機関との連携
- (3) 地域で活動する市民団体との連携

##### 基本施策2 市民へ向けた自殺対策事業の周知・啓発

- (1) 相談窓口の効果的な情報発信
- (2) 自殺に関する正しい知識の周知・啓発
- (3) こころの健康に関する周知・啓発

##### 基本施策3 自殺対策を支える人材の育成（ゲートキーパーの育成）

- (1) 職員に対する研修
- (2) 関係機関のスタッフに対する研修
- (3) 市民に対する研修

##### 基本施策4 本人の悩みや背景に応じた相談支援の充実

- (1) 各種相談窓口の充実
- (2) 相談業務に係るスタッフの資質向上
- (3) 問題解決に向けた関係機関と連携した支援
- (4) 遺された人への支援

## 重点施策

### 重点施策1 子ども・若者を対象とした自殺対策の推進

- (1) SOS の出し方教育の推進
- (2) 子ども・若者向けの相談・支援体制の強化
- (3) 不登校の児童・生徒への支援
- (4) 子どもの養育に関する保護者等への支援体制の強化

### 重点施策2 多様な価値観に配慮した自殺対策の推進

- (1) 誰もが大事にされる地域づくり
- (2) 誰も取りこぼされることのない相談支援体制の充実

## 4 基本施策

基本方針に基づき、昭島市の地域特性を踏まえ、4つの基本施策を定め、自殺対策の総合的な推進を図ります。

### 基本施策1 地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化

自殺対策を推進する上で、基盤となる取り組みです。自殺対策に特化されたネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワークとの連携を強化し、困難な課題を抱える人に対し、地域での見守りや支援の充実を目指します。

#### (1) 市の組織における連携

- 各部署が日々取り組んでいる事業や窓口対応が、自殺対策の一翼を担う意識をもつことができるよう、庁内連絡会を開催します。自殺対策に関する情報共有を図り、取り組みに関する評価・検証を行いながら、全庁的な推進を図ります。

#### (2) 関係機関との連携

- 経済困窮、家庭問題、健康問題など、自殺に追い込まれる人は複数の要因があるとされています。複合的な問題に対応していくためには、重層的な支援が必要になるため、医療機関や保健所、各相談機関との連携を取りながら自殺対策の推進を図ります。

#### (3) 地域で活動する市民団体との連携

- 地域には、生きづらさを抱えていても自ら相談に行くことが困難な人や、制度や福祉サービス等の狭間にいる人などがいます。地域で活動する市民団体との連携を強化し、そのような状況の人を早期に発見し支援につなげられるようにネットワークづくりを進めます。

### 基本施策2 市民へ向けた自殺対策事業の周知・啓発

市民が相談機関や相談窓口の存在を認識していなければ、生きづらさを抱えた際に適切な支援につながることができません。そのため、市民との様々な接点を活かして相談事業に関する情報提供を行うとともに、自殺に対する正しい認識について周知啓発を行います。

#### (1) 相談窓口の効果的な情報発信

- 昭島市だけでなく、東京都やNPO法人などの相談窓口について、幅広い年代の目に留まり、周知されるように、ホームページやリーフレット、SNSを活用して情報の発信に努めます。

#### (2) 自殺に関する正しい知識の周知・啓発

- 自殺は追い込まれた末の死であり、そこに至る前にSOSを出すことが大切であることを社会全体で認識できるよう、9月と3月の自殺対策強化月間などを通して、周知・啓発を行います。

#### (3) こころの健康に関する周知・啓発

- 自殺に追い込まれる要因の一つにうつ病などの精神疾患があるとされています。早期にこころの健康状態に気づき、セルフケアや専門機関への相談が重要であることを周知・啓発します。

### **基本施策3　自殺対策を支える人材の育成**

地域の自殺対策は、担う人材がいて初めて機能します。自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上で重要な取り組みです。市職員や関係機関の職員をはじめ、地域全体で自殺対策を推進していくために、自助・共助の担い手でもある市民を対象とした人材の育成に努めます。

#### **(1) 市職員に対する研修**

- 全職員を対象としたゲートキーパー研修を行います。自殺対策に関する情報を共有し、日頃の市民対応が自殺対策の一翼を担っていることを理解した上で、ゲートキーパーの役割を理解し、実践できる人材の育成に努めます。

#### **(2) 関係機関のスタッフに対する研修**

- 保健、福祉、子ども、教育、経済困窮など様々な分野において相談・支援を行う関係機関のスタッフに対して、自殺対策の一翼を担う意識の醸成と実践的スキルを身に付けてもらうためゲートキーパー研修を実施します。

#### **(3) 市民に対する研修**

- 自助・共助の担い手でもある市民を対象としてゲートキーパー研修を開催し、地域における見守り体制を強化します。開催にあたっては、民生委員・児童委員や市民活動団体等ネットワークを通じて参加を積極的に呼び掛けます。

### **基本施策4　本人の悩みや背景に応じた相談支援の充実**

自殺に追い込まれる危険が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回ったときです。また、自殺に追い込まれる人は複数の要因を抱えていることが多いと言われており、相談者の悩みや背景は人それぞれです。適切な専門窓口と連携し、支援するスタッフの資質向上に努め、子どもから高齢者まで全市民に対する相談支援の充実を図ります。

#### **(1) 各種相談窓口の充実**

- こころといのちの相談、精神保健福祉一般相談、教育相談など、昭島市では各種相談事業を実施しています。対面相談や電話相談だけでなく、アウトリーチ型の支援やSNSを活用した相談体制の整備など、各種相談窓口の充実を図ります。

#### **(2) 相談業務に係るスタッフの資質向上**

- 市職員の係長職や相談業務にあたる職員を中心にステップアップ研修を行い、事例を通して市民対応について検討することで、より実践的なスキルを身に付けられるように努めます。

#### **(3) 問題解決に向けた関係機関と連携した支援**

- 相談者が様々な問題を抱えている場合には、適切な相談窓口につなげ、問題解決や自立し安定した生活が送れるよう、関係部署・関係機関と連携して支援します。

#### (4) 遺された人への支援

- 自殺対策においては、予防や危機対応も重要ですが、事後対応として遺族等への支援も重要です。自殺者及び自殺未遂者並びにその親族等の名誉や生活の静穏に十分配慮しながら、自殺への偏見による孤立防止やこころを支える活動を行います。また、近隣市と連携しながら、身近な人を自死で亡くした人たちが、気持ちを語り合い、聴き合い、支え合う場として「わかちあいの会」を実施します。

## 5 重点施策

昭島市では、「20歳未満」の自殺死亡率が高いことが示されており、子ども・若者に対する支援の強化が必要です。同時に、子ども・若者の養育に関わる保護者等、子ども・若者に関わる大人に対しても支援していく必要があります。

また、コロナ禍を経て、働き方や家庭生活など生活様式の変化に伴う家庭問題の増加も見られます。「誰も大切な一人 いのちを支え合うまち あきしま」を目指すには、多様な価値観や生活様式を尊重しながら支援をしていくことが重要です。

### 重点施策1 子ども・若者を対象とした自殺対策の推進

自殺対策は、危険性が高まった危機的状況に対応するだけでなく、自殺の危険性が低い段階における啓発等の事前対応も必要と言われています。教育分野と連携し、児童・生徒に対して相談窓口の周知・啓発等を行い、「困ったときには相談窓口がある」ということを認識してもらうことが今後の自殺対策に繋がるという視点をもって、子ども・若者を対象に自殺対策の推進を図ります。

また、令和4年に策定された国の自殺総合対策大綱においても、子ども・若者の自殺対策をさらに推進することは引き続き重点施策の一つとして位置づけられており、「誰も大切な一人 いのちを支え合うまち あきしま」を目指すうえで重要な取り組みといえます。

#### (1) SOSの出し方教育の推進

- 児童・生徒が悩みや不安を抱えたときには相談したり助けを求めたりすることを指導する「SOSの出し方に関する教育」を、市内すべての公立小中学校が実施します。
- 相談窓口について周知・啓発をするため、各長期休み前に「相談先窓口一覧リーフレット」を作成し配布します。「SOSの出し方に関する教育」の機会を活用したより効果的な配布方法について、教育分野と協議し、連携をとりながら効果的な周知・啓発を行います。

#### (2) 子ども・若者向けの相談・支援体制の強化

- スクールカウンセラー等の学校における相談体制の充実を図るとともに、学校・教育委員会・児童相談所・子ども家庭センター等の子どもに関わる関係機関のみならず、医療機関や保健所、保健センター等の医療・保健分野の機関とも連携し、相談・支援体制の強化を図ります。

#### (3) 不登校の児童・生徒への支援

- 何らかの要因で登校が困難な児童・生徒に対して、安心して集うことのできる居場所や学習の機会の提供に努めます。
- 学校を通して周知・啓発される内容がすべての児童・生徒に行き届くように、学習サロンや子ども食堂との連携など、あらゆる機会と手段を活用して周知・啓発できるように努めます。

#### (4) 子どもの養育に関わる保護者等への支援体制の強化

- 子どもと養育に関わる保護者等は生活の中で相互作用が働いています。子ども・若者の問題として捉えるだけではなく、養育に関わる保護者等も対象者として捉え

た支援体制を構築し強化します。

## **重点施策 2 多様な価値観に配慮した自殺対策の推進**

地域では、様々な背景をもった人が生活しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方や家庭生活は大きく変化しています。これまでの考え方や方法に捉われることなく、年齢・性別・障害の有無・国籍・職業・信仰など、それぞれの人がもつ多様な生活背景や価値観を尊重しながら自殺対策を推進します。

### **(1) 誰もが大事にされる地域づくり**

- 地域社会において自殺リスクの低下を図るため、自殺対策に特化した取り組みだけでなく、あらゆる取り組みを総動員して「生きることの包括的な支援」として連携します。
- 年齢・障害・婚姻・社会的身分・国籍・人種・性的指向等で差別されることなく、一人一人の自分らしさが尊重される地域づくりに努めます。

### **(2) 誰も取りこぼされることのない相談支援体制の充実**

- 地域で生きづらさを抱えている人の中には、制度や福祉サービス等の狭間にある人がいます。この狭間を小さくしていくことが誰も取りこぼさない相談支援体制には必要不可欠です。精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む様々な分野の組織が少しづつ手を広げて密接に連携し充実を図ります。

## 6 生きる支援関連施策

昭島市が実施している施策の中で、「生きる支援」に関連する主な施策は下表のとおりです。他にも、周知・啓発等、全庁を挙げてあらゆる機会を活用して効果的な自殺対策の取組を推進します。

### 基本施策 1 地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化

主な取り組み	事業内容
自治会等地域団体と連携した自殺対策の推進	自治会、自治会連合会及びコミュニティ協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。
民生委員・児童委員等の活動の支援	民生委員・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員の地域における社会福祉活動を支援する。
社会福祉協議会の活動に対する支援	社会福祉協議会が実施する地域福祉事業、活動等が円滑に進むように支援する。
自殺対策に関する会議の開催	庁内連絡委員会やネットワーク会議を開催し、地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化を図る。
高齢者見守りネットワークを活用した地域づくり	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした、地域住民、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、関係機関、協力事業者等との連携による高齢者の見守り事業を実施する。
子ども食堂の活動に対する支援	子どもの貧困対策の推進を図るため、支援制度を一覧にしたリーフレットの作成や、子ども食堂を実施する民間団体への補助を実施する。
ファミリー・サポート・センターの運営	子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを行う。

取り組み内容	評価指標	担当課
<p>相談に行くことが困難な人や何らかの支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げることができるように、健康課と協働しながら自治会、自治連合会及びコミュニティ協議会との連携を行う。</p> <p>また、団体会員に対してゲートキーパー研修の周知を行い、地域での自殺対策を支える人材の育成に努める。</p>	継続実施	生活コミュニティ課
<p>相談に行くことが困難な人や何らかの支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げことができるように、健康課と協働しながら民生委員・児童委員との連携を図る。</p> <p>また、市民の身近な相談先となる児童委員・民生委員に対してゲートキーパー研修の周知を行い、地域での自殺対策を支える人材の育成に努める。</p>	継続実施	福祉総務課
地域住民とともに活動する社会福祉協議会の活動の中で、相談・支援が必要な人の把握に努め、必要な支援に繋げていく。	継続実施	福祉総務課
<p>自殺対策計画を全庁的に推進していくために相互調整や情報交換等を図ることを目的に実施する。</p> <p>また、行政と関係機関の連携強化、情報共有の場として福祉や教育、経済など様々な分野の関係団体を構成員とし、連携体制の強化と計画の推進を目的に実施する。</p>	充実・強化	健康課
高齢者見守りに特化したネットワークと他支援機関が連携し、地域での生きづらさを抱えた高齢者の見守りや支援の充実を図る。	継続実施	介護福祉課
貧困の連鎖を断っていくことは、将来の自殺対策にも繋がる。子どもの貧困対策・自殺対策のリーフレットを効果的に周知・啓発を行えるよう、健康課と連携を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当
子どもや保護者等の状況に応じて関係機関と連携を取りながら、必要な支援に繋げていく。	継続実施	子ども育成支援課

## 基本施策2 市民へ向けた自殺対策事業の周知・啓発

主な取り組み	事業内容
広報活動	広報あきしまの発行や市公式ホームページの運用・管理、市公式SNSなどによる情報発信を行い、市民への情報の共有を図り、市政への理解と参加を促進する。
デジタル技術を活用した情報発信	LINEによる情報発信やAIチャットボットによる問い合わせ対応を実施し、様々なデジタル技術を活用することで、市民サービスの向上に寄与する。
健康診査の実施を通じた周知・啓発	特定健診等健康診査及び眼科・歯周病健診、がん検診を実施する。
いきいき健康フェスティバルを通じた周知・啓発	子どもから高齢者までの幅広い世代や障害のある方が自らの健康を振り返りつつ、楽しみながら世代間交流を深めるきっかけとして、フェスティバルを実施する。
健康教育の機会を通じた周知・啓発	自らの健康を守るという意識を高めることを目的に、生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及・啓発を図る。
周知・啓発ツールの作成と配布	相談窓口や自殺に関する正しい知識、こころの健康等の自殺対策に関することについて、庁内各部署と連携をとりながらチラシ等の作成と校正。
子育てや子どもの発達等に関する相談及び啓発	市内の子どもや家庭の相談・支援を中心に、育児講座、児童虐待や養育困難家庭への対応を行う。
子ども食堂の活動に対する支援<再掲>	子どもの貧困対策の推進を図るため、支援制度を一覧にしたリーフレットの作成や、子ども食堂を実施する民間団体への補助を実施する。
男女共同参画プランの推進	男女共同参画プランに基づき、情報誌「Hi, あきしま」の発行（10月・3月）やセミナー（6回）の開催、男女共同参画ルームの運営、悩みごと相談、女性・男性カウンセリング等の事業を実施。
生活に即する講座等の開催	市民の生活に即する教育、学術、文化に関する各種の講座等を通して、教養の向上や健康の増進、情操の純化を図る。

取り組み内容	評価指標	担当課
あらゆる機会を活用し、相談窓口や自殺に関する正しい知識、こころの健康に関する周知・啓発を健康課と連携しながら実施する。	継続実施	広報課
デジタル技術を活用し相談窓口の案内など、必要な情報が市民に届きやすくなるようにサービス向上に努める。また、健康課と連携し、自殺対策の取り組みに関する効果的な情報発信を行う。	継続実施	デジタル戦略担当
身体的な健康の維持や病気の早期発見は、健康問題に起因する生きることの阻害要因の予防につながる。また、健診等の案内とともにこころの健康や相談窓口の周知・啓発を行う。	継続実施	健康課
幅広い世代の市民に対して、こころの健康や相談窓口、ゲートキーパー研修等についての周知・啓発を行う。	継続実施	健康課
健康増進に向けた意識の向上や生活習慣病の予防は、健康状態に起因する生きることの阻害要因の予防につながる。また、参加者に対してこころの健康やゲートキーパー研修等についての周知・啓発を行う。	継続実施	健康課
昭島市の相談窓口をはじめ、東京都やNPO団体の相談窓口を集約したリーフレットを作成・校正し、周知・啓発に努める。 9月と3月の自殺対策強化月間等を通して、自殺は追い込まれた末の死であること、そこに至る前にSOSを出すことが大切であること、相談窓口等を周知・啓発する。	継続実施	健康課
子どもの保護者に対して、子育てや養育、子どもの発達に関する相談・支援を実施していく。また、状況に応じて、医療・保健分野の機関とも連携しながら相談・支援体制の構築を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当
貧困の連鎖を断っていくことは、将来の自殺対策にも繋がる。子どもの貧困対策・自殺対策のリーフレットを効果的に周知・啓発を行えるよう、健康課と連携を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当
男女共同参画プランに基づいた事業を推進していくことで、多様な価値観に配慮した自殺対策の推進を図る。	継続実施	男女共同参画・女性活躍支援担当
こころの健康等に関する講座や普及・啓発等に関して、連携の方針性について健康課と協議を重ねる。	継続実施	市民会館・公民館

### 基本施策3 自殺対策を支える人材の育成

主な取り組み	事業内容
職員の健康管理を通じた「支援者への支援」	職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい快適な職場環境の形成に努める。 主な事業として、定期健康診断・特殊健康診断等 産業医による健康相談・職場巡回・メンタルヘルスケア支援を実施する。
市人財育成基本方針に基づく人財育成の推進	市職員の育成に必要な研修（新任研修、接遇向上研修、DV研修、政策形成研修など）の実施。
自治会等地域団体と連携した自殺対策の推進 <再掲>	自治会、自治会連合会及びコミュニティ協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。
民生委員・児童委員等の活動の支援<再掲>	民生委員・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員の地域における社会福祉活動を支援する。
自殺対策に関する研修の実施	ゲートキーパー研修・ステップアップ研修を実施する。
生活に即する講座等の開催<再掲>	市民の生活に即する教育、学術、文化に関する各種の講座等を通して、教養の向上や健康の増進、情操の純化を図る。

取り組み内容	評価指標	担当課
市民からの相談に応じる市職員の心身の健康管理は「支援者への支援」となるため、職員のメンタルヘルスケア支援を行っていく。	継続実施	職員課
自殺対策に関するゲートキーパー研修、ステップアップ研修など、健康課が実施する職員研修を必要に応じて補助し、全庁的な自殺対策推進のための機運を醸成する。	継続実施	職員課
相談に行くことが困難な人や何らかの支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げることができるよう、健康課と協働しながら自治会、自治連合会及びコミュニティ協議会との連携を行う。また、団体会員に対してゲートキーパー研修の周知を行い、地域での自殺対策を支える人材の育成に努める。	継続実施	生活コミュニティ課
相談に行くことが困難な人や何らかの支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げることができるよう、健康課と協働しながら自治会、自治連合会及びコミュニティ協議会との連携を行う。また、団体会員に対してゲートキーパー研修の周知を行い、地域での自殺対策を支える人材の育成に努める。	継続実施	福祉総務課
職員・関係機関のスタッフ・市民に対してゲートキーパー研修やステップアップ研修を行い、ゲートキーパーの役割を理解し、実践できる人材を育成する。	5年間で延べ400名	健康課
こころの健康等に関する講座や普及・啓発等に関して、連携の方針性について健康課と協議を重ねる。	継続実施	市民会館・公民館

#### 基本施策4 本人の悩みや背景に応じた相談支援の充実

主な取り組み	事業内容
住民基本台帳事務を通じた支援の連携	配偶者などからの暴力やストーカー行為、高齢者虐待、児童虐待などの被害者からの申出に対し、現在の住所を知られないようにするため、相手方からの住民票の写しの請求などを拒否する。
労働に関する相談・支援	雇用契約や労働条件、雇用保険等について社会保険労務士による月1回の相談を開催する。
受験生に対する経済的な支援	所得が一定の基準以下である世帯の中学生3年生、高校3年生の進学に要する塾代や受験費用の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業を実施する。
生活困窮者に対する相談・支援	生活困窮者自立支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業などの実施および住居確保給付金の支給を行う。
生活保護受給者に対する相談・支援	生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対して、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。 また、就労支援、健康指導等を行うことにより、自立の助長を支援する。
精神障害者に対する相談・支援	精神障害のある方に対して、保健師による一般相談を行うことにより、障害のある方の自立及び社会参加の促進を図る。
自殺対策に関する相談・支援、自死遺族支援	こころといのちの相談・わかちあいの会を実施する。
高齢者に対する相談・支援	65歳以上の地域と交流の乏しい高齢者世帯に対して、孤独感の解消及び必要とされる各種サービスにつなげる支援をするため、相談員による電話相談等を行う。
子育てや子どもの発達等に関する相談及び啓発<再掲>	市内の子どもや家庭の相談・支援を中心に、育児講座、児童虐待や養育困難家庭への対応を行う。

取り組み内容	評価指標	担当課
住民基本台帳事務における支援措置により申出者を相手方から保護する。また、状況に応じて関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。	継続実施	市民課
労働問題と経済問題は自殺に直結しやすい問題である。自殺に追い込まれる要因の連鎖を断ち切るために、相談者の状況に応じて関係機関と情報共有を図り、必要な支援につなげていく。	継続実施	産業活性課
子どもの受験費用に関する相談・支援をきっかけに、子どもの養育に関わる者等やその家庭に対して他にも支援が必要な状況を把握し、関係機関と連携して必要な支援につなげていく。	継続実施	福祉総務課
経済的な相談・支援をきっかけに、他にも支援が必要な状況かを把握し、関係機関と連携して必要な支援につなげていく。	継続実施	福祉総務課
ケースワークや各種相談・支援を行う中で、被保護者の生活状況等を把握し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら必要な支援につなげていく。	継続実施	生活福祉課
利用者の生活背景などの多様な価値観を尊重しながら、適切なサービスへのつなぎを行い、利用者の生きづらさの軽減を図る。また、相談内容によって、精神障害者訪問支援事業や他機関と連携しながら支援を行う。	継続実施	障害福祉課
自殺をほのめかす方やその家族・知人等の相談に応じ、他機関と連携を図りながら対象者の支援を行う（こころといのちの相談）。 近隣市と連携し、身近な人を自死で亡くした人たちが気持ちを語り合い、聴き合う場として「わかちあいの会」を実施する。	継続実施	健康課
利用者の生活背景などの多様な価値観を尊重しながら電話相談を行う。必要時、適切なサービスへの繋ぎを行い、利用者の生きづらさの軽減を図る。また、相談内容によって、健康課や専門機関と連携しながら支援を行う。	継続実施	介護福祉課
子どもの保護者に対して、子育てや養育、子どもの発達に関する相談・支援を実施していく。また、状況に応じて、医療・保健分野の機関とも連携しながら相談・支援体制の構築を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当

主な取り組み	事業内容
男女共同参画プランの推進<再掲>	男女共同参画プランに基づき、情報誌「Hi, あきしま」の発行（10月・3月）やセミナー（6回）の開催、男女共同参画ルームの運営、悩みごと相談、女性・男性カウンセリング等の事業を実施。
ひとり親・女性に対する相談・支援	母子・女性に関する生活全般と生活援護などの相談を実施。また、ひとり親家庭の就労等の様々な悩みや課題の整理と一緒に取り組み、問題解決の糸口を一緒に考え、サポートする。
子育て世代に対する相談・支援	妊婦全員に保健師又は助産師が面接を行い、状況の把握や相談に応じる。子育て家庭の出産・子育てに関する不安を軽減すると共に、妊娠婦等の心身の健康の保持増進を図る。
特別な支援を必要とする子どもと養育に関わる保護者等に対する相談・支援	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、子どもたちの成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備や充実を図る。</p> <p>また、臨床心理士等が家庭における児童・生徒の発達についての悩みや相談等に対し、専門的な視点から適切な支援方法について検討し、保護者や関係機関とも必要に応じて連携し助言する。</p>
子どもの成長過程で生じる悩みに対する相談・支援	<p>学校生活や子どもの成長過程で生じる、様々な問題や悩み（いじめ、発達の偏り、就学先など）について相談に応じ解決を図る。</p> <p>また、学校に行けずに悩んでいる児童・生徒の登校や社会的自立に向けて支援する場として、教育支援室等を効果的に活用する。</p>
児童・生徒のいじめに対する相談・支援と対策の推進	<p>小・中学校に在籍する児童・生徒に対するいじめに対して関連する規定を鑑みながら、調査・対応、再発防止の協議・検討を行い、学校を支援する。また、いじめ問題対策委員会を開催し、対策の充実を図る。</p>

取り組み内容	評価指標	担当課
男女共同参画プランに基づいた事業を推進していくことで、多様な価値観に配慮した自殺対策の推進を図る。	継続実施	男女共同参画・女性活躍支援担当
相談者の生活背景などの多様な価値観を尊重しながら適切なサービスへのつなぎを行い、利用者の生きづらさの軽減を図る。また、相談内容によって、健康課や専門機関と連携しながら支援を行う。	継続実施	男女共同参画・女性活躍支援担当
子育て世代が対象となる相談窓口や支援について周知し、子育てに関する心身の負担軽減に努める。 状況に応じて他部署と連携しながら支援を行うことで、自殺リスクの軽減を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当
子どもと養育に関わる保護者等は生活の中で相互に影響し合っているため、子どもに対する支援だけでなく、状況に応じて、医療・保健分野とも連携しながらその家庭を支援する。	充実・強化	指導課
	充実・強化	指導課
いじめは児童・生徒の自殺リスクを高める要因の一つであるため、いじめ問題対策の推進は自殺予防に寄与し得る。年3回健康課が作成している相談窓口一覧リーフレットを、保健師が学校へ配布に伺う等、効果的な配布方法について検討を行い、実施する。	充実・強化	指導課

## 重点施策1 子ども・若者を対象とした自殺対策の推進

主な取り組み	事業内容
受験生に対する経済的な支援<再掲>	所得が一定の基準以下である世帯の中學3年生、高校3年生の進学に要する塾代や受験費用の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業を実施する。
周知・啓発ツールの作成と配布<再掲>	相談窓口や自殺に関する正しい知識、こころの健康等の自殺対策に関することについて、庁内各部署と連携をとりながらあらゆる機会を活用して周知・啓発を行う。
自殺対策に関する相談・支援、自死遺族支援<再掲>	こころといのちの相談・わかちあいの会を実施する。
昭島市児童発達支援計画に基づいた事業の実施	児童の発達に関する相談業務、教育・保育施設・学童クラブへの巡回相談、要配慮児童の保護者を対象としたサロン事業、心理士による子育てひろばでの発達支援に関する理解・啓発、親子発達支援事業及び要配慮児童一時預かり事業等を実施する。
子育てや子どもの発達等に関する相談及び啓発<再掲>	市内の子どもや家庭の相談・支援を中心に、育児講座、児童虐待や養育困難家庭への対応を行う。
児童の養育に対する支援	児童の養育が困難な家庭等に、安定した養育が可能となるよう支援する
子ども食堂の活動に対する支援<再掲>	子どもの貧困対策の推進を図るため、支援制度を一覧にしたリーフレットの作成や、子ども食堂を実施する民間団体への補助を実施する。
ファミリー・サポート・センターの運営<再掲>	子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを行う。

取り組み内容	評価指標	担当課
子どもの受験費用に関する相談・支援をきっかけに、子どもの養育に関わる者等やその家庭に対して他にも支援が必要な状況を把握し、関係機関と連携して必要な支援につなげる。	継続実施	福祉総務課
昭島市の相談窓口をはじめ、東京都やNPO団体の相談窓口を集約したリーフレットを作成・校正し、周知・啓発に努める。 9月と3月の自殺対策強化月間等を通して、自殺は追い込まれた末の死であること、そこに至る前にSOSを出すことが大切であること、相談窓口等を周知・啓発する。	継続実施	健康課
自殺をほのめかす方やその家族・知人等の相談に応じ、他機関と連携を図りながら対象者の支援を行う（こころといのちの相談）。 近隣市と連携し、身近な人を自死で亡くした人たちが気持ちを語り合い、聴き合う場として「わかちあいの会」を実施する。	継続実施	健康課
子どもの保護者に対して、子育てや養育、子どもの発達に関する相談・支援を実施していく。また、状況に応じて、医療・保健分野の機関とも連携しながら相談・支援体制の構築を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当
	継続実施	子ども家庭センター担当
	継続実施	子ども家庭センター担当
貧困の連鎖を断っていくことは、将来の自殺対策にも繋がる。子どもの貧困対策・自殺対策のリーフレットを効果的に周知・啓発を行えるよう、健康課と連携を図る。	継続実施	子ども家庭センター担当
子どもや保護者等の状況に応じて、担当課と連携を取りながら、相談・支援にあたる。	継続実施	子ども育成支援課

主な取り組み	事業内容
ひとり親・女性に対する相談・支援<再掲>	母子・女性に関する生活全般と生活援護などの相談を実施。また、ひとり親家庭の就労等の様々な悩みや課題の整理と一緒に取り組み、問題解決の糸口を一緒に考え、サポートする。
特別な支援を必要とする子どもと養育に関わる保護者等に対する相談・支援<再掲>	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、子どもたちの成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備や充実を図る。</p> <p>また、臨床心理士等が家庭における児童・生徒の発達についての悩みや相談等に対し、専門的な視点から適切な支援方法について検討し、保護者や関係機関とも必要に応じて連携し助言する。</p>
子どもの成長過程で生じる悩みに対する相談・支援<再掲>	<p>学校生活や子どもの成長過程で生じる、様々な問題や悩み（いじめ、発達の偏り、就学先など）について相談に応じ解決を図る。</p> <p>また、学校に行けずに悩んでいる児童・生徒の登校や社会的自立に向けて支援する場として、教育支援室等を効果的に活用する。</p>
児童・生徒のいじめに対する相談・支援と対策の推進<再掲>	<p>小・中学校に在籍する児童・生徒に対するいじめに対して関連する規定を鑑みながら、調査・対応、再発防止の協議・検討を行い、学校を支援する。また、いじめ問題対策委員会を開催し、対策の充実を図る。</p>

取り組み内容	評価指標	担当課
相談者の生活背景などの多様な価値観を尊重しながら適切なサービスへのつなぎを行い、利用者の生きづらさの軽減を図る。また、相談内容によって、健康課や専門機関と連携しながら支援を行う。	継続実施	男女共同参画・女性活躍支援担当
子どもと養育に関わる保護者等は生活の中で相互に影響し合っているため、子どもに対する支援だけでなく、状況に応じて、医療・保健分野とも連携しながらその家庭を支援する。	充実・強化	指導課
	充実・強化	指導課
いじめは児童・生徒の自殺リスクを高める要因の一つであるため、いじめ問題対策の推進は自殺予防に寄与し得る。年3回健康課が作成している相談窓口一覧リーフレットを、保健師が学校へ配布に伺う等、効果的な配布方法について検討を行い、実施する。	充実・強化	指導課

## 重点施策2 多様な価値観に配慮した自殺対策の推進

主な取り組み	事業内容
人権に関する啓発の実施	法務局、人権擁護委員と連携し、人権意識を高めるための啓発を行う。
自治会等地域団体と連携した自殺対策の推進 〈再掲〉	自治会、自治会連合会及びコミュニティ協議会の活動を支援することで、地域における福祉の増進を図る。
民生委員・児童委員等の活動の支援〈再掲〉	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員の地域における社会福祉活動を支援する。
精神障害者に対する相談・支援〈再掲〉	保健師が精神障害者に対する一般相談を行うことにより、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。
健康に関するまちづくりプロジェクトの実施	市民・企業・大学等が協働して、誰も取り残すことなく「自然と健康になれるまちづくり」についての取り組みと一緒に考え、実現していくプロジェクトを実施。
自殺対策に関する会議の開催〈再掲〉	府内連絡委員会やネットワーク会議を開催し、地域共生社会の実現に向けたネットワークの強化を図る。
自殺対策に関する研修の実施〈再掲〉	ゲートキーパー研修・ステップアップ研修を実施する。
高齢者見守りネットワークを活用した地域づくり〈再掲〉	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心とした、地域住民、民生委員、自治会、老人クラブ、関係機関、協力事業者等との連携による高齢者の見守り事業を実施する。

取り組み内容	評価指標	担当課
地域には様々な背景を持った人が生活しているため、誰もが大事にされる昭島市を目指し、それぞれの人権を尊重することの大切さを啓発する。	継続実施	秘書課
相談に行くことが困難な人や何らかの支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げができるように、健康課と協働しながら自治会、自治連合会及びコミュニティ協議会との連携を行う。また、団体会員に対してゲートキーパー研修の周知を行い、地域での自殺対策を支える人材の育成に努める。	継続実施	生活コミュニティ課
相談に行くことが困難な人や何らかの支援が必要な人を早期に発見し、支援に繋げができるように、健康課と協働しながら自治会、自治連合会及びコミュニティ協議会との連携を行う。また、団体会員に対してゲートキーパー研修の周知を行い、地域での自殺対策を支える人材の育成に努める。	継続実施	福祉総務課
利用者の生活背景などの多様な価値観を尊重しながら適切なサービスへのつなぎを行い、利用者の生きづらさの軽減を図る。また、相談内容によって、精神障害者訪問支援事業や他機関と連携しながら支援を行う。	継続実施	障害福祉課
目指すまちづくりは自殺対策の方向と同じである。本計画が目指す、誰もが大事にされる地域づくりの視点も踏まえつつプロジェクトに取り組む。	継続実施	健康課
自殺対策計画を全庁的に推進していくために相互調整や情報交換等を図ることを目的に実施する。 また、行政と関係機関の連携強化、情報共有の場として福祉や教育、経済など様々な分野の関係団体を構成員とし、連携体制の強化と計画の推進を目的に実施する。	充実・強化	健康課
職員・関係機関のスタッフ・市民に対してゲートキーパー研修やステップアップ研修を行い、ゲートキーパーの役割を理解し、実践できる人材を育成する。	5年間で延べ400名	健康課
高齢者見守りに特化したネットワークと他支援機関が連携し、地域での生きづらさを抱えた高齢者の見守りや支援の充実を図る。	継続実施	介護福祉課

主な取り組み	事業内容
ファミリー・サポート・センターの運営 〈再掲〉	子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを行う。
男女共同参画プランの推進〈再掲〉	男女共同参画プランに基づき、情報誌「Hi, あきしま」の発行（10月・3月）やセミナー（6回）の開催、男女共同参画ルームの運営、悩みごと相談、女性・男性カウンセリング等の事業を実施。

取り組み内容	評価指標	担当課
子どもや保護者等の状況に応じて、担当課と連携を取りながら、相談・支援にあたる。	継続実施	子ども育成支援課
男女共同参画プランに基づいた事業を推進していくことで、多様な価値観に配慮した自殺対策の推進を図る。	継続実施	男女共同参画・女性活躍支援担当

## 第4章 推進体制等

### 1 推進体制

自殺対策は、まさに市民のいのちを守る取組であり、市長を筆頭に全庁を挙げて取り組むとともに、関係機関や市民活動団体と連携体制の強化を図ります。また、以下の組織を中心に施策の総合的な推進を図ります。

- 昭島市自殺対策推進協議会（仮）

自殺計画の進捗状況の確認と推進を図るため、福祉や教育など様々な分野の関係団体を構成員とし、見直しの検討や意見交換を行い、計画の推進を図ります。

### 2 進行管理

施策に基づく事業の実施状況については、毎年度評価・検証を行い、PDCAサイクル（計画-実施-評価-見直し）による効果的な計画の推進を目指します。また、事務局において法の改正等、国や東京都の動向を踏まえて適宜計画の見直しを行います。

その他、地域自殺実態プロファイル等の統計情報を事務局が分析し、昭島市の自殺の傾向や経年変化について分析し、効果的な事業展開につなげます

